



特集
1

市長所信表明2

特集
2

令和元年度決算状況 どーなの登別市の 懐事情 ...6

地域の安全・安心を守ります

平成30年度から建設を進めていた消防署東支署（中登別町）が完成し、10月1日（木）より供用を開始します。鉄筋コンクリート造2階建て（一部4階建て）で、災害活動拠点としての高い耐震性能を有し、長時間にわたる災害対応が円滑に行えるよう、非常用発電設備を備えています。（※関連記事16ページ）



もくじ

市職員の給与などの公表	12
くらし・子育て健康・おでかけ	16
地域だより	31

※イベントなどの情報については、9月11日（金）現在の情報を掲載しています。

市長所信表明



9月3日(木)、『令和2年第3回登別市議会定例会』が開かれ、小笠原市長が4期目における市政執行に対する所信を表明しました。今号では、所信表明の全文を掲載します。

本

日ここに、令和2年第3回登別市議会定例会の開会を迎えるにあたり、私の市政に取り組み基本姿勢並びに市政に関する4期目の所信の一端について申し上げ、市議会議員の皆さん並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

4期目の市政経営に当たり、改めてその職責の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。

これからの4年間は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、市民が主役の協働のまちづくりをさらに進化させ、最大限に企業や団体などのノウハウを活用することを基本としながら、次の50年を見据えた健全で持続可能な『小さくともキラリと光る成熟都市』を目指して全力で挑戦してまいります。

の考 営な 的 政本 基え

登別の新たなかたちを構築し、住みつけたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ

今後4年間の市政経営の基本的な考えを申し上げます。

今後、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の皆さんには感染予防対策の徹底や不要不急の外出の自粛、学校の臨時休業、また、事業者の皆さんには休業要請等にご協力をいただきましたことに対しまして改めて心からお礼申し上げます。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の対応を最優先と考え、感染拡大の状況を見極めながら『新しい生活様式』や『北海道スタイル』を取り入れ、ウィズコロナ、アフターコロナにお

ける『登別の新たなかたち』の構築に向けて取り組んでまいります。

また、市制施行50周年という大きな節目をきっかけに、市民活動や産業活動を活性化させるとともに未来のまちづくりを大きく加速させるため、まちづくりで活躍するリーダーの育成を行い、未来へ繋げる架け橋として、これからも多くの方が登別市に住みつけたい、住んでみたいと思える魅力あるまちを目指してまいります。

次の4年間において、これから申し上げます5つの基本政策を掲げ、未来を見据えて熱い思いで力強く市政経営を進めてまいります。

1 新たな時代の豊かさの実現

基本政策の1つ目は『新たな時代の豊かさの実現』についてであります。

今後、少子高齢化や人口減少社会がますます進み、労働人口の減少や市税収入の減少、社会保障費の増大など、さまざまな影響が見込まれます。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式などをふまえた新たな環境や新しいスタイルを『登別の新たなかたち』として構築していくことが重要です。

そのため、情報インフラである光ファイバーをカルルス地区に整備することでカルルス温泉のさらなる振興を図るとともに、ICTの活用による新しい事業環

5つの基本政策

- 1 新たな時代の豊かさの実現
- 2 市民の心がきらりと輝くまち
- 3 かけがえのない暮らしを守り抜くまち
- 4 子どもたちや若者の笑顔がきらりと輝くまち
- 5 50年先を見通す行政の総点検

境の構築や起業・創業の促進、域内循環の向上などによる市内経済の活性化を図ってまいります。

また、登別観光の玄関口でありますJR登別駅及び駅周辺の整備については、引き続き北海道旅客鉄道株式会社と協議を行い、令和7年度を目途にエレベーターを設置し、バリアフリー化を実現するとともに、重要な交通結節点であるJR登別駅前広場の整備や令和5年度を目途に『(仮称)登別市情報発信拠点施設』の建設、本年度中に登別マリノパークニクス施設の民間への譲渡、廃止後の婦人センター敷地の活用に向けた検討を進めます。

また、登別観光の『食』の魅力をより一層向上させるため、新たな商品開発や販売戦略などを検討するとともに、1次産品の高付加価値化や地産地消をさらに

推進します。

さらに、登別国際観光コンベンション協会と連携し、新しい生活様式などをふまえ、ICTを活用した観光案内や観光情報発信の強化を図ります。

また、7月12日、白老町に民族共生象徴空間ウポポイがオープンし、多くの観光客が訪れることが期待されています。

本市はアイヌ語研究やアイヌ文化に大きな功績を遺した知里幸恵、知里真志保の生誕の地として、本市のアイヌ文化の魅力を積極的に発信するとともに、ウポポイとの連携、夜間プログラムなどの新たな体験を充実することにより、魅力や満足度の向上に努め、広域観光や滞在型観光に広がりを見せる全市観光を推進してまいります。

2 市民の心がきらりと輝くまち

2つ目は『市民の心がきらりと輝くまち』についてであります。

未来を担う子どもたちが健やかに成長するためには、安心して子育てができる環境が必要です。

そのため、妊娠、出産、子育てに関する不安などを解消し、相談しやすい環境を整備するため、保健師などによるオンライン相談を実施するとともに、妊娠しても流産や死産などを繰り返し、赤ちゃんを授かりにくい夫婦に対して、不育症の治療費に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

子ども医療費助成については、入院時における対象者を高校生まで拡大して、医療費の自己負担の軽減を図ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の中、大きな不安を抱えて妊娠期を過ごした女性に対して応援金を支給します。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続するとともに、健康診査やがん検診・予防接種等の推進や地域医療の確保を図ります。

さらに在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイル対策に取り組むことにより、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう進めてまいります。

市民活動の推進については、市民の皆さんが文化、スポーツに親しみ、いきいきと充実した暮らしができるように活動を支援し、将来を担う人材の育成に努めてまいります。

来年に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、本市はデンマーク王国のホストタウンであり共生社会ホストタウンにも登録されていることから、デンマーク王国とさらなる交流を図るとともに、外国人や障がいのある方などが地域でいきいきと暮らせる共生社会の実現に向けて取り

組んでまいります。

3 かけがえのない暮らしを守り抜くまち

3つ目は『かけがえのない暮らしを守り抜くまち』についてであります。

本市の防災対策として、平時から市民一人ひとりが地域防災力の強化を図る必要があります。そのため、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、市内企業などが災害時においても事業を継続できるように登別商工会議所と連携し、企業版BCPの策定を進めるほか、連合町内会が実施する全市一斉避難訓練を支援することにより、災害に強いまちづくりをさらに推進します。

加えて、大規模自然災害による甚大な被害を回避するため、本年度中に『強靱化計画』の策定に取り組んでいるところであります。

さらに、消防体制の充実・強化を図るため、消防署東支署は本年10月の供用開始に向け準備を進めるほか、令和7年度を目標に富岸町の高台に消防本部・本署と警別支署を統合した消防本部新庁舎の建設を確実に進めてまいります。

老朽化が進むクリンクルセンターについては、現施設を再延命化するか新たに建設するかを検討し、令和4年度中を目途に判断します。

また、令和3年4月から始まるごみ処理手数料とごみ処分手数料の改定を機に、

改めて市民一人ひとりが、ごみの減量化に取り組んでいただき、小規模化による建設費用の抑制や環境に優しいまちづくりを推進してまいります。

4 子どもたちや若者の笑顔がきらりと輝くまち

4つ目は『子どもたちや若者の笑顔がきらりと輝くまち』についてであります。

GIGAスクール構想を推進するため、本年度中に学校内の高速通信環境を整備するほか、市内の小中学生全員に1人1台のパソコンを配備するなど、教育環境の充実・強化を図ってまいります。

また、電子資料などの活用や図書館司書と学校司書の連携強化により、学校図書館の機能の充実に取り組み、これまで以上に質の高い読書環境の整備に努めてまいります。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などをきっかけに、グローバル化が進むことから、外国語指導助手を増員し、小学校の早い段階から自然に日常会話ができるよう外国語教育の充実・強化を図ります。

また、子どもたちを取り巻く環境の変化や多様化する問題などに対応するため、児童生徒が悩みを抱えた際の相談しやすい体制づくりや地域住民の参画によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のさらなる充実を図ります。

幼児教育・保育については、引き続き保育サービスの向上や待機児童の解消に

努めるとともに、民間のノウハウを最大限に活用するため、令和6年度から、保育所の民間移譲に向けて取り組んでまいります。

また、働く保護者のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも休むことなくサポートを続けた保育従事者に対して応援給付金を支給します。

さらに、施設の老朽化が著しい児童館については、小学校内、または学校敷地内などへの移転について検討を進めるとともに、今後の人口減少を見据え、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営など、将来の在り方を検討し、放課後における児童のよりよい居場所づくりを進めるとともに、子どもを預けやすく、保護者が安心して働ける環境の充実に努めてまいります。

新しい生活様式などをふまえた協働のまちづくりを進めるため、市民自治推進委員会や連合町内会などの皆さんと、オンライン会議も活用しながら、不断に意見交換、情報共有を進めてまいります。

市制施行50周年記念事業については、多くの事業が延期となりましたが、引き続き企画・立案段階から、日本工学院北海道専門学校や登別青嶺高等学校、北海道登別明日中等教育学校などの若い世代に積極的に参画いただき、まちづくりの楽しさを実感していただくことにより、未来のまちづくりを担う人材の育成を図ってまいります。

5 50年先を見通す行政の総点検

5つ目は『50年先を見通す行政の総点検』についてであります。

8月1日(土)に予定していた記念式典を新しい式典のスタイルにて11月28日(土)に延期し、これまでのまちの成長や発展、歴史などを振り返り、新たな50年に向けて力強く歩みを進めるきっかけにしていきたいと思います。

将来の人口減少を想定し、まちの規模や人口構成、産業構造などをふまえ、令和3年度を用途に『都市計画マスタープラン』の見直しを進めるとともに、『立地適正化計画』を策定することにより、持続可能なコンパクトシティの構築に向けて取り組んでまいります。

また、地域公共交通活性化協議会での議論を進め、本市における市民生活や福祉、観光分野などの公共交通におけるさまざまな課題を整理し、持続可能な公共交通のあり方を検討するとともに、令和3年度を用途に公共交通に関する計画の策定を進めてまいります。

さらに、人口減少を見据えた公共施設の縮減や適正な配置を図るため、市営住宅の削減や小中学校、集会施設の統廃合を具体的に進めるなど『公共施設等総合管理計画』の見直しを行ってまいります。

市役所本庁舎の建て替えについては、昨年度に『本庁舎建設基本計画』の策定を終えましたが、本年4月、国が本市の

想定を超えた新たな津波想定を公表いたしました。このことから、北海道において津波浸水予測図の見直しが進められており、本年度中の公表が予定されておりますので、本市においても、その内容を十分に精査する必要があります。また、新しい生活様式などをふまえた庁舎の整備についても新たに検討が必要であることから、それらの影響を検証したうえで、令和3年度に再度、建設位置や建設時期などを決定したいと考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や将来の人口を見据えた行政事務の新たな取り組みとして、市税や手数料のキャッシュレス決済の導入を進めるとともに、文書管理や財務会計などの電子決裁の導入、リモート会議やテレワーク環境の整備など、さまざまな場面で、より効率的にスマートな行政経営を進めてまいります。

また、本市の財政は厳しい状況が続いておりますが、かつて三つ子の赤字と言われた国民健康保険、振興公社、土地開発公社のうち、残されていた土地開発公社については、2期目の任期中である平成25年度末で解散させ、清算の際に活用した第3セクター等改革推進債の償還が令和5年度をもって終了する見込みであるなど、財政の健全化に向けて道筋を付けてまいりました。そのため、令和6年度には公債費の支払いが大きく減少し財政運営は一定程度改善するものの、平成

28年度以降、歳入不足を基金の取り崩しにより補てんせざるを得ない状況が続いていることに加え、今後においても人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により市税などの歳入の減少が予想されることから、令和5年度までは厳しい財政運営が続くものと考えております。

こうした状況にあっても、市民生活に必要なサービスを維持しながら喫緊の大規模事業などのさまざまな財政需要に対応するため、また、可能な限り次世代に負担を残さないため、『中期財政見通し』の策定や本年度新たに策定する『(仮称)廃止施設等除却推進プラン』、現在、見直しを進めている『行財政改革プラン』を連動させることにより、より計画的かつ効率的な行政経営と健全な財政運営を進めてまいります。

以

上、私が今後の4年間、市長として市政を推進するにあたっての基本政策の一端を申し述べさせていただきます。

今後についても、市民一人ひとりが主役であるまちづくりを推進するため、『市民との対話による公平・公正・公開』を基本姿勢として、市議会議員の皆さん、市民の皆さん、企業・団体等と行政が連携し、志を新たにして協働のまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

小さくともキラリと光る成熟都市

市政に臨む

基本的な姿勢

連帯・協働

市民・企業・団体などが行政と連携し、市民一人ひとりがまちづくりの主役となる協働のまちづくりを推進

対話・公平

公平・公正・公開を原則に、市民との対話による開かれた市政を推進

創造・変革

小さくともキラリと光るまちを創造するため、あるべきまちの理想を描き、立ち止まることなく変革に取り組む、行動する市政を推進

新たな時代の豊かさの実現

- ① ICT活用による市内経済の活性化
- ②観光の玄関口である登別地区の活性化
- ③登別観光の「食」の魅力の向上
- ④広域及び全市観光の推進



50年先を見通す行政の総点検

- ①コンパクトシティの推進
- ②市有財産の縮減と新たな活用
- ③市役所本庁舎の建て替えに向けた検討
- ④ICTを活用した行政事務の効率化・スマート化
- ⑤健全な財政運営



市民の心がきらりと輝くまち

- ①安心して産み・育てられるまちづくり
- ②元気に暮らせる地域社会の実現
- ③充実した地域医療の確保
- ④地域包括ケアシステムの推進
- ⑤暮らしの中の各種市民活動の推進



基本5つの政策 (23施策)

子どもたちや若者の笑顔がきらりと輝くまち

- ①GIGAスクール構想・読書活動の推進
- ②グローバル人材の育成
- ③豊かな心を育み、生命を大切にする教育
- ④幼児教育・保育の充実・強化
- ⑤児童の居場所づくりや遊び場の確保
- ⑥まちづくりを担う人材の育成



かけがえのない暮らしを守り抜くまち

- ①各種防災計画の策定や地域防災力の強化
- ②消防体制の強化
- ③フレックセンターの在り方の検討



問い合わせ
企画調整グループ
(☎05)1122)

市長は、所信表明と合わせて、5政策23施策85項目を示した資料『市政に臨む私の考え』を公表しました。同資料と所信表明は、市公式ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。



どーなの

登別市の懐事情

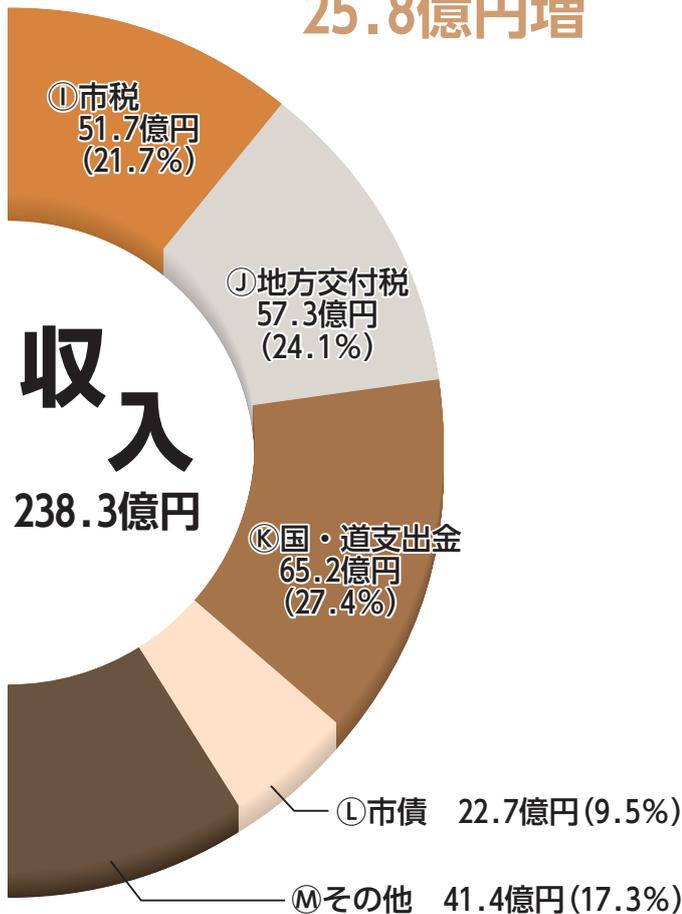
令和元年度決算状況

令和元年度の市の予算は、令和2年3月31日で会計年度を終了し、未払金や未収金を整理する5月31日までの期間をもって、すべての支払いや収入を終えました。今後、市議会で、さまざまな角度から審査されることとなります。

今号では、一般会計のほか、水道事業会計や下水道事業会計などの公営企業会計の令和元年度における決算状況をお知らせします。



収入額は、前年度と比べ
25.8億円増



収入のポイント

① 国・道支出金

幼児教育・保育の無償化や来馬町の家畜飼養管理施設整備にかかる補助金などにより、前年度に比べ12.7億円 (24.2%) 増加しました



家畜飼養管理施設

② 市債

千代の台団地の建替費や消防署東支署の建設費などを市債で賄ったことから、前年度に比べ4.3億円 (23.4%) 増加しました

③ その他

ふるさとまちづくり応援寄附金 (ふるさと納税) の増加などにより、前年度に比べ8.3億円 (25.2%) 増加しました

※登別市におけるふるさと納税の推移や使い道、活用実績などの詳細について



では、市公式ウェブサイトをご覧ください。

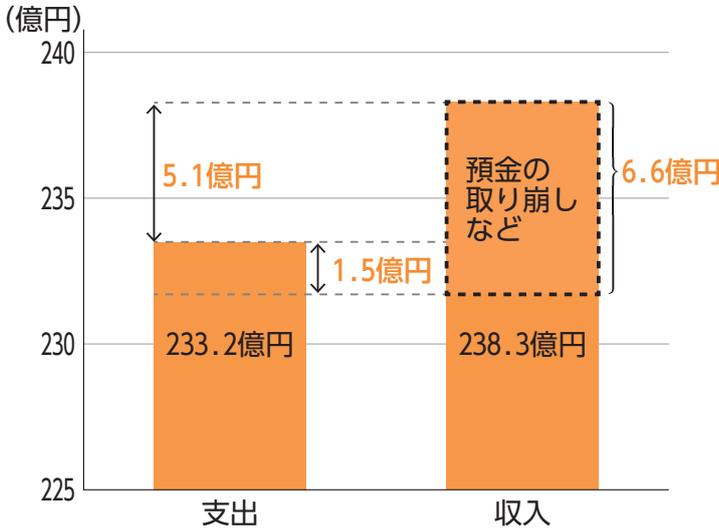


●市税…市民税や固定資産税、軽自動車税など、市に納められた税金 ●地方交付税…人口や市税収入などに応じて国から交付されたお金 ●国・道支出金…特定の事業に対し、国や北海道から交付されたお金 ●市債…国や銀行から借り入れたお金

5.1億円の黒字を確保するも、 単年度では1.5億円の赤字

一般会計

市税や地方交付税などを財源に、福祉や教育など市の基本的な事業を行うための会計



令和元年度の収入は238・3億円、支出は233・2億円で、収入と支出の差し引きでは5.1億円の黒字となりました。
しかし、収入の238・3億円には、前年度からの繰越金や令和2年度に繰り越した事業の財源、市の預金である北海道市町村備荒資金組納付金などから取り崩した計6.6億円が含まれており、その分を差し引いた収入は231・7億円で、令和元年度の単年度決算としては1.5億円の赤字となりました。

支出のポイント

支出額は、前年度に比べ
25.6億円増

⑧民生費

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などにより、前年度に比べ2.1億円(2.8%)増加しました



③土木費



千代の台団地 (新生町)

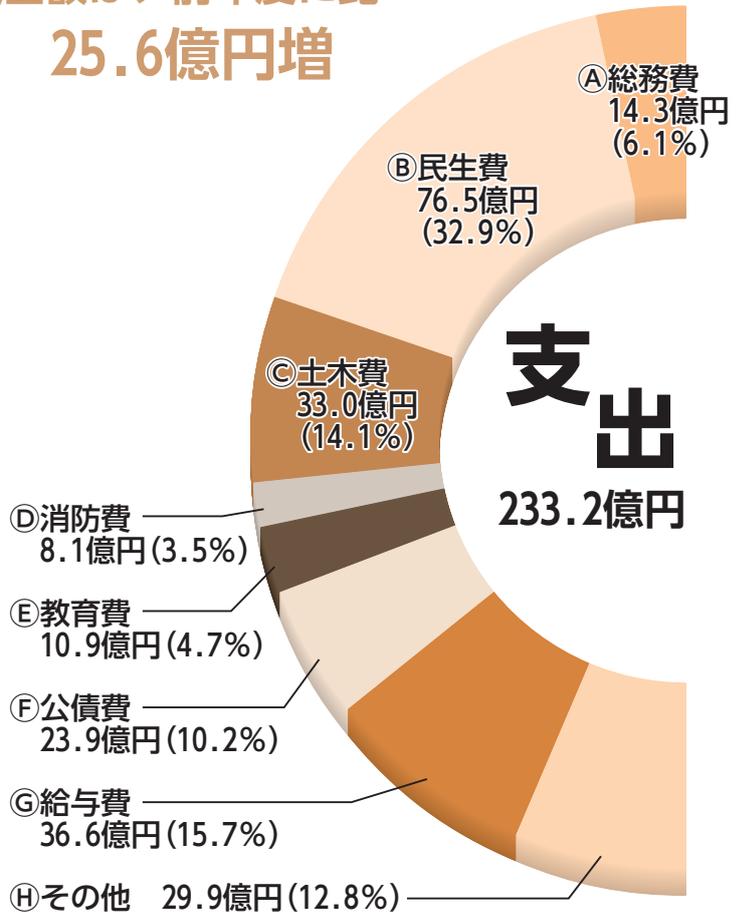
令和2年3月に供用を開始した千代の台団地(1号棟32戸)の建て替え費用などにより、前年度に比べ6.9億円(26.4%)増加しました

④消防費

令和2年10月に供用を開始する消防署東支署の建設費などにより、前年度に比べ5.6億円(225.6%)増加しました



消防署東支署 (守登別町)



●総務費…市の全般的な管理などにかかる経費のほか、戸籍や統計業務などに使ったお金 ●民生費…高齢者や子どもなどの福祉のために使ったお金 ●土木費…道路や市営住宅などの整備や維持に使ったお金 ●消防費…消防施設の整備や維持に使ったお金 ●教育費…児童・生徒の教育のほか、学校施設などの整備・運営などに使ったお金 ●公債費…借金を返済したお金 ●給与費…職員への給料や手当など

会計	国民健康保険特別会計	学校給食事業特別会計	介護保険特別会計	カルルス温泉スキー場事業特別会計	後期高齢者医療特別会計
歳入	57.7億円	3.2億円	39.0億円	1.0億円	7.8億円
歳出	52.3億円	3.2億円	37.9億円	1.0億円	7.8億円
収支	5.4億円	0.0億円	1.1億円	0.0億円	0.0億円

特別会計
 保険料や使用料を財源に、特定の事業を行うための会計

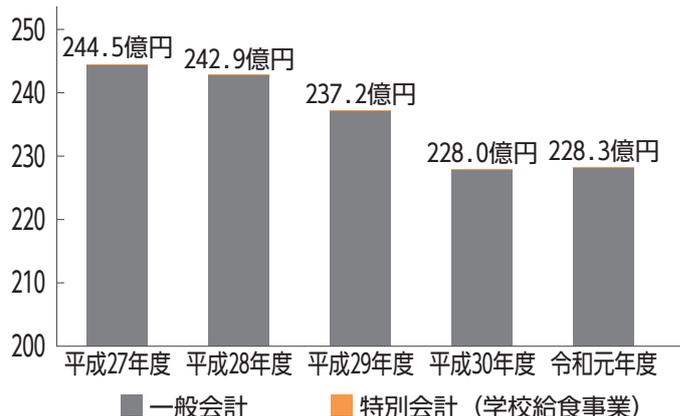
市の借金の状況

道路や公共施設など、将来にわたって利用される大規模な施設を整備する時には、一時的に多額の費用が必要となります。市は、その費用を国や銀行から借入れ、分割して返済することで、財政負担の平準化や世代間における負担の公平性の担保を図っています。

返済額については、葬斎場や市民プールの建設費の元金返済が終了したことなどから、前年度に比べ2.8億円減少したものの、市の借金残高は、千代の台団地や消防署東支署の建築にかかる新たな借入れにより、昨年度に比べ0.3億円増加しています。

新たな借り入れにより 残高は前年度に比べ、増加

市債残高の推移



市の貯金の状況

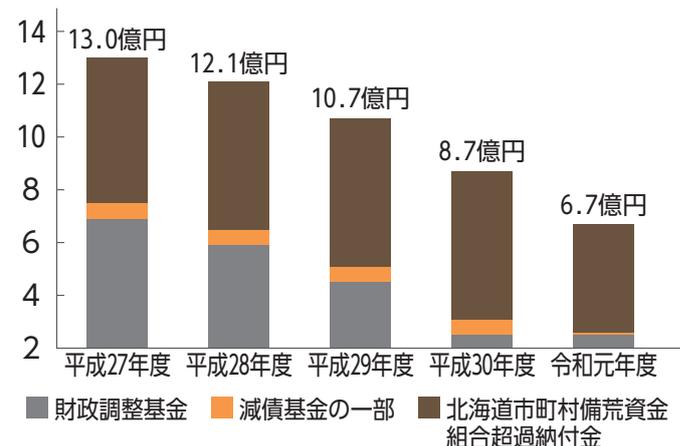
市は、特定の事業に使用したり、財源の調整を図るための預金(基金)を積み立てています。

このうち、市の台所事情が苦しい時などに自由に使うことができる預金としては、財政調整基金、減債基金の一部、北海道市町村備荒資金組合超過納付金の3種類があります。

これらの令和元年度末残高は、合計で6.7億円となり、前年度末の残高に比べて2億円も減少しました。これは、厳しい財政状況の中、収入の不足分を補うために北海道市町村備荒資金組合超過納付金などを取り崩したためです。

自由に使うことができる貯金は、 年々減少

基金残高の推移



収益的収支

項目	金額
収益的収入	10億1,648万円
営業収益	9億7,795万円
(内給水収益)	9億3,522万円
営業外収益	3,853万円
特別利益	0万円
収益的支出	8億2,675万円
営業費用	7億5,576万円
営業外費用	7,099万円
特別損失	0万円
純利益	1億8,973万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	3億1,582万円
企業債	2億7,300万円
負担金	0万円
補助金	4,282万円
資本的支出	7億5,370万円
建設改良費	4億6,473万円
企業債償還金	2億8,897万円
不足額	4億3,788万円

水道事業会計



給水人口	46,555人
給水戸数	21,900戸
年間給水量	3,793,626m ³

水道事業は、原則、水道料金収入のみで経費などを全て賄いながら、市民の皆さんの生活に必要な可欠な水を現在はもちろん、将来にわたって安全に、そして安定的に供給するため、市が一つの企業として運営しています。

収益的収支における収入合計は、予算の10億1千958万円に対し、決算は10億1千648万円、310万円の減となりました。

支出合計は、予算の8億7千698万円に対し、決算は8億2千675万円、5千23万円の減となり、この結果、収支決算は、1億8千973万円の黒字となりました。

黒字額については、国などからの借金の返済に備え、減債積立金に9千487万円、配水管の更新などの施設整備に備えるため建設改良積立金に9千486万円を積み立てる予定です。

資本的収支における収入合計は、予算の3億7千500万円に対し、決算は3億1千582万円、5千918万円の減となりました。

また、支出合計は、予算の8億5千166万円に対し、決算は7億5千370万円、9千796万円の減となりました。

この結果、収支決算は、4億3千788万円の不足となりましたが、不足額については減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などで補てんしました。

企業債の残高

(令和2年3月31日現在)

44億597万円



給水人口一人当たり
94,640円

簡易水道事業会計



給水人口	149人
給水戸数	114戸
年間給水量	89,596m ³

主に農業活動などを支えるライフラインとして重要な役割を担っている簡易水道事業。北海道や市の営農用水事業を経て、市は、平成8年度から簡易水道事業としての経営認可を受け、事業運営を行っており、令和元年度からは企業会計方式を採用し、市が経営する企業として運営しています。

令和2年2月に料金の改定を行い、今後も令和4年、6年に段階的に改定するなど、赤字の解消に努めていますが、収益的収支において2,227万円、資本的収支において173万円の不足となりました。

不足額については、減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などで補てんしました。

企業債の残高

(令和2年3月31日現在)

2億217万円

収益的収支

項目	金額
収益的収入	4,800万円
営業収益	1,240万円
営業外収益	3,396万円
特別利益	164万円
収益的支出	7,027万円
営業費用	6,793万円
営業外費用	234万円
特別損失	0万円
純損失	2,227万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	2,191万円
企業債	1,500万円
補助金	691万円
資本的支出	2,364万円
建設改良費	1,644万円
企業債償還金	720万円
不足額	173万円

●収益的収支…設備や施設などの管理に必要な支出と使用料などの収入を表したもの ●資本的収支…施設の新設や改良のほか、借金返済などにかかる支出と、企業債収入などの収支を表したもの

下水道事業会計



下水道事業は、市が経営する公営企業として、下水道使用料などの収入で経費を賄うことを基本としながら、雨水の排水など、公共性の高い事業に係る経費については、一定のルールに

基づき、市税収入などで負担し、経営を行っています。収益的収支の決算額は、平成30年1月に使用料を引き上げたこともあり、1億4千574万円の黒字となりました。黒字額については、今後の借金返済に備え、減債積立金に全額を積み立てる予定です。

収益的収支

項目	金額
収益的収入	18億2,116万円
営業収益	7億4,429万円
(うち下水道使用料)	6億6,166万円
営業外収益	10億7,687万円
特別利益	0万円
収益的支出	16億7,542万円
営業費用	13億8,988万円
営業外費用	2億8,543万円
特別損失	11万円
純利益	1億4,574万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	8億6,793万円
企業債	6億1,300万円
負担金及び分担金	1,033万円
補助金	2億4,460万円
資本的支出	15億6,450万円
建設改良費	3億3,778万円
企業債償還金	12億2,672万円
収支不足額	6億9,657万円

前年度以前と同様に、収益的収支における減価償却費など、現金の支出を必要としない経費によって生じる内部留保資金により補てんしました。なお、令和元年度末における補てん財源残高は2億6千297万円で、平成28年度に策定した『下水道事業経営戦略』の見込み時よりも、2億643万円上回っています。

③ 実質公債費比率

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合



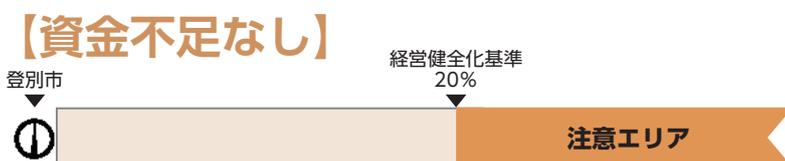
④ 将来負担比率

市税や普通交付税などの収入額に占める市債残高や退職手当引当金などの市が将来的に負担しなければならない額の割合



⑤ 資金不足比率 (公営企業)

それぞれの公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合



? 健全化判断比率とは

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）』で定められている4つの財政指標で、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率があります。国では、それぞれに早期健全化基準と財政再生基準（④については、早期健全化基準のみ）を定めており、1つでも早期健全化基準を上回った団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組まなければなりません。

また、1つでも財政再生基準を上回った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。

? 資金不足比率とは

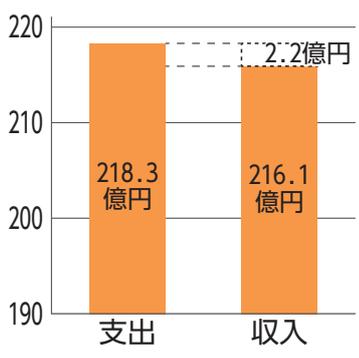
財政健全化法で、健全化判断比率とともに定められている財政指標で、国が定める経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組まなければなりません。



後の登別市の 財政見通し

令和2年度の一般会計当初予算では、218・3億円の支出に對して、216・1億円の収入しか見込めず、2.2億円の財源不足が生じています。

この財源不足についても、令和元年度同様、全額を基金の取り崩しで対応する予定であり、今後、財政が好転せず、財源不足が解消されない場合には、令



令和2年度 当初予算では 2.2億円の 財源不足

和2年度末の基金残高は4.5億円まで減少することとなります。

一方で、市民の皆さんから納めていただく税金は、人口減少が進んでいることもあり、今後大きく増加することは見込めず、国から交付される地方交付税についても、国の動向によって減少する可能性もあり、市の財政状況を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

また、高齢化の進展などによる社会保障費の増加に加え、老朽化した公共施設の整備など、多額の費用を要する多くの事業が控えています。

さらに、一般の新型コロナウイルス感染症の情勢によって、税金などの収入のさらなる減少、感染症対策や経済対策などへの支出増が見込まれ、財政状況が悪化することが予想されます。

そうした中であって、市民の皆さんが必要とするサービスを安定的に提供しながら、必要性の高い大型事業に順次取り組んでいくため、市は適切に収入を確保することはもちろん、不要

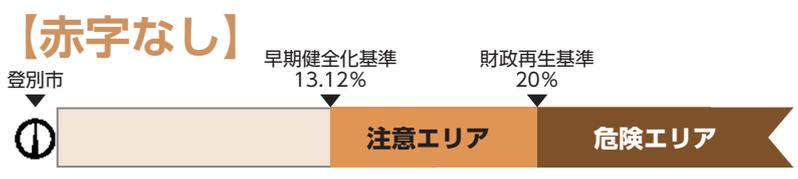
財政状況を示す5つの指標

市は、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、毎年度、市の財政状況を明らかにするため、4つの『健全化判断比率』と公営企業における『資金不足比率』を市民の皆さんに公表しています。

令和元年度決算では、いずれの指標も国が定める基準を下回りました。

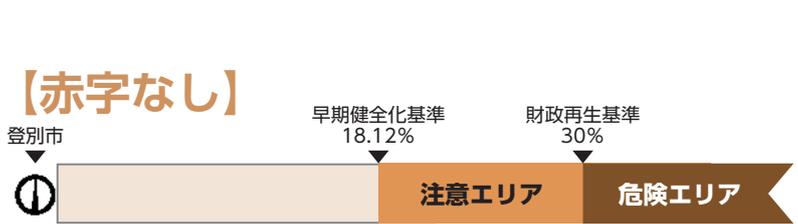
① 実質赤字比率

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計など（登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの）の赤字額の割合



② 連結実質赤字比率

市税や普通交付税などの収入額に占める全ての会計の赤字額の割合



な支出がないかこれまで以上にチェックを重ね、事業の効率性を常に検証・改善していくとともに、社会情勢や時代の変化などにより不要となったサービスの見直しを図るなど、健全な財政運営が図られるよう努めます。

また、公営企業である水道事業や簡易水道事業、下水道事業についても、人口減少などを背景とした料金などの収入減少や施設や設備の老朽化などにより、一般会計同様に、厳しい経営状況が続くものと思われます。このような状況にあっても、市民の生活を支えるライフラインとして、将来にわたって安全安心なサービスを提供できるよう、引き続き、計画的な経営運営を行い、さらなる経営健全化に努めていきます。

市は、今後も財政状況などを、市広報紙や市公式ウェブサイトなどでお知らせします。

問い合わせ
財政グループ (☎05 1331)
水道グループ・簡易水道グループ (☎05 5501)
下水道グループ (☎05 9052)

☞ 総括

○職員人件費の総額 (令和元年度全会計決算)

職員数 (人)	人件費(千円)					一人当 たりの人件 費(千円)
	給料	期末・ 勤労手当	左記以外 の手当	共済費 など	計	
436	1,516,513	607,491	691,490	505,166	3,320,660	6,761

※『人件費』は、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員、臨時職員、議員、各種委員は除きます。

※『一人当たりの人件費』は、退職手当や市長・副市長・教育長の給与は除きます。

○嘱託員・臨時職員人件費の状況(令和元年度全会計決算)

給料・手当	社会保険など	計
673,904千円	98,157千円	772,061千円

☞ 各種手当

○期末・勤労手当

区分	登別市				国
	期末	1.3月分 (1.1月分)	勤労	0.95月分 (1.15月分)	
6月期					
12月期		1.3月分 (1.1月分)		0.95月分 (1.15月分)	
計		4.5月分			

※()は職務の級が7級の職員(特定管理職員)に適用されます。

※職務の級などによる加算措置があります。

○退職手当

区分	登別市		国
	自己都合退職	勲奨・定年退職	
勤続20年	19.670月分	24.587月分	同じ
勤続25年	28.040月分	33.271月分	
勤続35年	39.758月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	

○超過勤務手当

区分	平成30年度決算	令和元年度決算
支給実績	110,442千円	108,316千円
平均支給年額	308千円	303千円

○その他の手当

手当名	内容と単価
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母など 6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子一人当たりの加算額5,000円。
住居手当	借家 限度額 28,000円 持家(5年目まで) 6,000円 持家(6年目以降) 5,000円
通勤手当	バスなどの利用者 限度額 55,000円 自家用車などの利用者 限度額 31,600円
管理職手当	部長職 56,714円 部長職(再任用) 49,952円 次長職 45,636円 次長職(再任用) 37,812円 主幹職 36,550円 主幹職(再任用) 28,970円
特殊勤務手当	従事する勤務(徴収・消防・ごみ取扱業務など15種類)の特殊性に応じて支給

※このほか、地域手当や夜勤手当、休日給、寒冷地手当、宿日直手当、単身赴任手当、災害派遣手当、管理職員特別勤務手当があります。

市職員の給与などを公表します

市職員の給与は『登別市職員の給与に関する条例』などに基づき、その職務と責任に応じて支給される給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当を支給しています。

また、給与の改定は、毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に準じて行っています。

今号では、市職員の給与などの状況をお知らせします。

※記載がないものについては、令和2年4月1日現在の状況です。

☞ 平均給与・初任給など

○年齢と給料・給与の平均

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39歳10カ月	290,010円	340,693円
技能労務職	51歳6カ月	340,580円	397,321円

※『平均給料月額』は、基本給の月額平均。

※『平均給与月額』は、給料と各種手当を合計した月額平均。

○職位ごとの給与

(令和元年度実績)

区分	給料月額	年間の総収入
部長職	426,700円	8,020,891円
次長職	399,833円	7,754,139円
主幹職	372,448円	7,297,132円
主査職	325,004円	6,433,387円
主任	274,735円	5,215,120円
担当員	193,298円	3,452,483円

※再任用職員、任期付職員は除く。

※『給料月額』は、平成31年4月1日時点の基本給の月額平均。

※『年間の総収入』は、給料と各種手当を合計した年額平均。

○初任給

区分	登別市	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

○経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	269,252円	302,436円	348,200円
高校卒	233,775円	-	303,550円

○特別職などの報酬など

区分		月額	年間の総額
給料	市長	870,000円	15,054,000円
	副市長	700,000円	12,135,000円
	教育長	600,000円	10,417,000円
報酬	議長	400,000円	6,870,000円
	副議長	350,000円	6,011,000円
	議員	320,000円	5,496,000円

※期末手当は、6月期・12月期ともに2.25月分を支給。

※千円未満切り捨て。

👉 職員の福祉および利益の保護の状況

○健康診断受診状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診断	273人	269人
定期健康診断	169人	169人

○公務災害補償制度の適用状況

適用件数	2件
------	----

○職員の研修状況 (延べ人数)

	基本研修	特別研修	自己啓発	計
受講者数	391人	457人	27人	875人

○退職者の再就職状況

退職時の年齢	退職時の職名	退職日	再就職(予定)日	再就職先の業種	再就職先における地位
51歳	主幹職	令和2年3月31日	令和2年4月1日	地方公務	係長

👉 分限処分

○分限処分

内容	事由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	3人	地方公務員法

○その他の処分

処分の種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
減給	1件	1人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
戒告	1件	1人	
訓告	1件	1人	
嚴重注意	1件	1人	

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること（サービスの根本基準）が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』、『信用失墜行為の禁止』などが課せられています。

この服務規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市は、交通事故防止や選挙時の服務規律の遵守など、機会のあるごとに職員に周知をしています。

公平委員会への審査請求などについて

令和元年度において、職員から公平委員会に対する審査請求や措置要求、苦情はありませんでした。

問い合わせ
人事グループ
(☎ 05-1132)

- ▼勤務時間 月曜日から金曜日までの9時～17時30分まで（勤務時間が変則の勤務者は、一日につき7時間45分となるように割り振る）
- ▼休憩時間 12時15分～13時
- ▼休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日（12月29日～翌年1月3日）
- ▼休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇（給与減額あり）

👉 職員数

○一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査	主幹	次長	部長
職員数	38人	30人	61人	64人	43人	12人	8人
構成比	14.9%	11.7%	23.8%	25%	16.8%	4.7%	3.1%

○部門別職員数

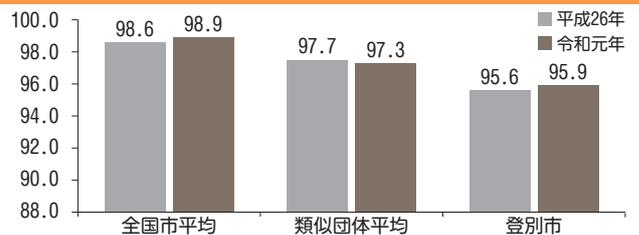
区分	職員数（4月1日現在）		対前年増減数	
	平成31年	令和2年		
一般行政部門	議 会	5人	6人	1人
	総務企画	86人	81人	△5人
	税 務	23人	21人	△2人
	民生	75人	74人	△1人
	衛生	22人	21人	△1人
	労働	1人	1人	
	農林水産	5人	5人	
	小計	269人	260人	△9人
特別行政部門	教 育	31人	33人	2人
	消 防	84人	84人	
	小計	115人	117人	2人
普通会計合計		384人	377人	△7人
公営企業等会計部門	水 道	15人	15人	
	下 水道	11人	11人	
	その他	26人	26人	
	小計	52人	52人	
総 合 計		436人	429人	△7人

※市長、副市長、教育長、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員は除きます。

○職員の任免

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度中の新規採用者	13人	18人	23人	36人	16人
年度中の退職者	28人	19人	26人	39人	

👉 ラスパイレス指数



※『ラスパイレス指数』とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

人事評価の状況

職員個々の能力や実績などを的確に把握して、適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、公務能率を高めるための手段として、人事評価制度を導入しています。

勤務条件について

人事評価の結果は、6月と12月に支給される勤勉手当に反映しているほか、平成31年1月から昇給にも反映しています。

知って備える 防災メモ 第92回

災害時の基本は『危険から遠ざかる』

海、山、川が身近にある登別市では、津波や洪水、土砂災害、火山噴火など、さまざまな種類の災害が発生する可能性があります。災害から身を守るための基本は、『できるだけ早く危険から遠ざかること』です。被害が及ぶ前に安全な場所への避難を完了することで、避難を逃れる可能性が高くなります。多くの時間を過ごす自宅や学校、職場などにどのような危険が潜んでいるのか、どこが避難場所や避難所に指定されているのか、どのような災害からの避難に適しているのかなどを日頃から確認することが、自分や家族を守る備えになります。

安全な場所は避難所だけでは限りません

災害の種類や発生状況によって、避難先は変わります。

○洪水や土砂災害の場合
危険が迫っているときには躊躇なく避難することが第一ですが、感染症のリスクも考慮し、市が開設する避難所のほか、自宅や親せき、友人宅などで最も安全・安心と思われる場所に避難してください。また、台風が接近した

場合など、事前に災害発生の可能性を把握できたときには、ホテルなどに宿泊し、安全を確保する方法もあります。

○津波の場合
速やかに高台に避難してください。もし、高台までの避難が間に合わないと思われるときには、近くにある津波避難ビルなどの高い建物に避難し、なるべく高いところまで上る『垂直避難』をしてください。

市から発信する情報を常日頃から

市は、災害が発生するおそれがある場合などに、避難指示や避難所開設情報などの防災情報をさまざまな手法で発信しますので、ご確認ください。



▼問い合わせ
総務グループ (☎01130)

人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group

布の絵本ボランティアの会



あたたかみのある作品を一緒に作ってみませんか

『布の絵本ボランティアの会』は、昭和52年8月、登別市社会福祉協議会主催のボランティアスクールを受講した方が中心となり、『登別市ボランティアの会』として発足。その後、布の絵本作りが活動の中心になったため、活動内容が分かりやすいように、平成19年度に名称を『布の絵本ボランティアの会』と改めました。現在のメンバーは11人で、毎週金曜日の10時から14時30分まで、しんた21で活動しています。

「和裁や洋裁の腕を生かして、さわっても楽しめる、ふわふわとした布の絵本やお手玉などを製作し、子育てサロンやデイサービスなどに貸し出している

に喜んでもらえることが何よりもうれしいですし、やりがいを感じる瞬間の一つです。メンバー同士で教え合いながら作品を作るので楽しいですよ」と活動の魅力を話してくれました。

作品の材料となる、小豆や使用しなくなった布地などの寄付も募っている同会。活動に興味のある方や見学を希望する方は、代表の堀切さん(☎090-1595817473)まで。

ほか、子育て支援センターや図書館、のぞみ園などに作品を寄贈しています」と話すのは、代表を務める堀切智恵子さん。

市内小学校の特別支援学級などの支援として、学習教材の製作も受け付けているという堀切さんは「自分たちの作品が子どもたちや保護者、施設の方などに喜んでもらえることが何よりもうれしいですし、やりがいを感じる瞬間の一つです。メンバー同士で教え合いながら作品を作るので楽しいですよ」と活動の魅力を話してくれました。



▲アイデアを出し合いながら作品作りに精を出すメンバー
▶布の絵本やボールで遊ぶ子どもたち





▲普段、あまり口にしない食材に箸が進む子どもたち（写真は若草小学校）
◀滋賀県特産の赤こんにゃくと丁子麩が入った『かしわのじゅんじゅん』

『食』でつながる
滋賀県守山市の特産品が給食に
9月2日(水)、市内の小・中学校で、登別市と同じ昭和45年に市制を施行し、登別市と職員交流などを行っている友好交流都市・守山市にちなんだ給食が提供されました。
市は、市制施行50周年記念給食として、今年度、定期的に登別市や登別市とゆかりのある地域にちなんだ献立としています。
今回は、鶏肉などをすき焼き風に甘辛く味付けした滋賀県の郷土料理『かしわのじゅんじゅん』や『近江牛入りのコロツケ』が登場。初めての味を楽しんだ柴田有真さん（若草小）は、「いつか守山市に行ってみたい」と、笑顔で話してくれました。

全国を旅する『登別市の魅力』

オリジナルフレーム切手
『登別市市制施行50周年』贈呈式

9月14日(月)、日本郵便株式会社北海道支社が市制施行50周年を記念して作製したフレーム切手が完成し、贈呈式が行われました。

市内の豊かな自然やイベント、ご当地グルメ、テーマパークなどがイラスト風にデザインされた同切手は、数に限りはありますが、市内の郵便局をはじめ、道内の郵便局やインターネットでも購入することができます。

感染症対策で直接会うことが難しい今、離れて暮らす家族や友人に、登別の魅力が詰まった切手で、近況をしたためた手紙を送ってみてはいかがでしょうか。

▶市制施行50周年記念フレーム切手



無理せず自分のペースで
からだスッキリ運動教室
9月1日(火)、しんた21で開催した『からだスッキリ運動教室』（市主催）に、市民14人が参加しました。
運動習慣を身に付けて生活習慣病を予防することを目的とした同教室。この日は、保健師と管理栄養士からの講話に加え、インストラクターの指導による筋力トレーニングや柔軟体操を実践。
参加者の一人は『楽しかった。エアロビクスは家でもやってみたいです』と話し、日々の運動の大切さを改めて実感していました。



▲音楽に合わせてエアロビクスをする参加者

地域に息づく大切な文化
令和2年度アイヌ文化講座
9月1日(火)から約1カ月間、全5回の日程で『アイヌ文化講座』（市教育委員会主催）を開催しました。同講座は、アイヌ文化に対する理解と関心を深めることを目的に毎年開催しており、今年度は、ウポポイの見学も講座に組み込みました。2回目となる9月8日(火)には、登別アイヌ協会会員を講師に迎え、アイヌ文様の刺しゅうを体験。アイヌ民族の文化や歴史に興味があつて参加したという金久保章子さんは、「難しいですが、楽しい」とひと針ひと針丁寧に、アイヌ文様の縫い取りをしていました。



▲講師の指導を受けながら、刺しゅう体験を行った参加者
◀ランチオンマットに施されたアイヌ文様の刺しゅう

※内容については、9月11日(金)現在の情報を掲載しています。イベントなどについて中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしの住まい



マイナンバーカードの申請を支援しています

マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証と同じように、カード1枚で官民間問わず利用す

ることができます。市は、市役所1階市民サービスグループ、鷺別支所、登別支所および登別温泉支所の4カ所で専用のタブレット端末を利用してマイナンバーカードの申請を支援しているほか、少人数のサークル活動などの場で申請支援をする出張受付も行っています。ぜひご利用ください。

※個人宅への出張受け付けは行っていません。

消防署東支署が完成しました



10月1日(木)から登別温泉支署と登別支署が移転し業務を開始します。新庁舎の会議室では、各種講習会を開催したり、市民のみなさんも利用できますので、ぜひご利用ください。

▶所在地など
住所 〒059-0463 登別市中登別町207番地
電話・ファクス ☎09119・FAX02122
Eメール east-firestation@city.noboribetsu.lg.jp

▶内覧会を開催します
日時 10月8日(木)13時～15時
※直接会場にお越しください。
※車でお越しの方は、同署の駐車場をご利用ください。

問い合わせ 消防本部総務グループ
(☎09611)

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 市民サービスG
(☎0851855)、鷺別支所
(☎086111)、登別支所
(☎0831131)、登別温泉支所
(☎0842068)

防災行政無線のサイレンを吹鳴します

訓練に伴い防災行政無線のサイレンを吹鳴します。実際の災害とお間違いないようご注意ください。

日時 10月7日(水)11時ごろ、10月28日(水)14時ごろ

場所 市内全域

※気象などの影響により、中止となる場合があります。

※聞き逃し確認ダイヤル(☎0850193)も利用できます。

問い合わせ 総務G
(☎0851130)

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(普通徴収第5期)、介護保険料(普通徴収第4期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第4期)の納期限は11月2日(月)です。

11月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
富岸町	11月2日(月)～11月7日(土)	10月19日(月)～10月30日(金)
若草町3～4丁目	11月9日(月)～11月14日(土)	10月26日(月)～11月6日(金)
新生町5～6丁目、若草町5～6丁目、上鷺別町	11月16日(月)～11月21日(土)	11月2日(月)～11月13日(金)
若草町1～2丁目	11月23日(月)～11月28日(土)	11月9日(月)～11月20日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。

収集の申し込み (有登和清掃 ☎080200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。
その他の問い合わせ 環境対策グループ
(☎082958)

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

問い合わせ 税務G (☎0851155)、国民健康保険G (☎0851771)、高齢・介護G (☎0855720)、年金・長寿医療G (☎0852137)

浄化槽の維持管理について

浄化槽をご利用の方は、浄化槽の法定検査の受検と保守点検・清掃の実施が法律で義務付けられています。浄化槽の正常な機能を維持するとともに、異常や故障などの早期発見につながりますので必ず受けましょう。

※詳しくは環境省や北海道の公

家屋表示板を配布します

新築や改築をした方、家屋表示板を紛失・破損した方に、家屋などの所在を分かりやすくする家屋表示板を無償で配布します。



申し込み 10月16日(金)までに都市政策G (☎0853230)

「申し込み」中の「G」は「グループ」の略です

写真で語る昔の話



▶問い合わせ 秘書広報G市史編さん担当
(☎506039)

第38回 『国鉄室蘭本線の電化』

—昭和55年10月1日—



▲線路の敷設を待つ蘭法華トンネル
(登別側・昭和54年撮影)

国鉄室蘭本線が北海道内で2番目に電化したのが昭和55年10月1日。
この日の午前8時45分、登別駅にL特急ライラック2号が到着すると、歓迎の花火が打ち上げられ、駅のホームでは、

歓迎式典が行われました。
約1分間の停車時間に、アイヌ民族の衣装をまとった女性が運転士や車掌に花束と記念品を渡し、関係者が拍手で出発を見送りました。
電化によって、札幌までの所要時間が短縮。旭川までも直結したため、道北方面からの観光客の増加も期待されました。
また、それまでの蘭法華トンネルでは、電線を通すだけの高さが確保できなかったために、NATM工法という北海道内では初めてとなる工法で、新たにトンネルが掘られました。

掲載希望	締切日
11月号	9月30日(水)
12月号	10月30日(金)
1月号	11月30日(月)
2月号	12月28日(月)
3月号	1月29日(金)
4月号	2月26日(金)
5月号	3月31日(水)

2020年11月号分から広報のほりべつ原稿提出締切日を『発行月の前々月末日』までとします。掲載を希望する方は、ご注意ください。

広報のほりべつ原稿提出締切日を変更しました

問い合わせ 秘書広報G

(☎556586)

ごみの収集日をご確認ください

10月1日(木)から、ごみの収集日を変更します。

10月1日(木)から令和3年3月31日(水)までの『家庭ごみ収集カレンダー』は、広報のほりべつ2020年9月号に折り込んであるほか、市役所本庁舎、各支所でも配布しています。
詳細については、広報のほり

べつ2020年7月号や市公式ウェブサイトをご覧ください。
問い合わせ 環境対策G
(☎552958)

秋の全道火災予防運動

その火事を 防ぐあなたに
金メダル

火災は、火気器具を使用する機会が多い10月から3月にかけて増える傾向にあります。
住宅での火災を防ぐため『住宅防火、いのちを守る7つのポイント』を心掛けましょう。

10月は不正軽油防止強化月間

北海道では、不正軽油(脱税を目的に灯油や重油を混ぜた軽油などのこと)を「作らない」、「売らない」、「買わない」、「使わない」を合言葉に、関係団体と共に不正軽油撲滅に向けた取り組みを行っています。

不正軽油に関する情報がある方は、『不正軽油10番』(☎0800-8002-110)にご連絡ください。
問い合わせ 胆振総合振興局課
税課(☎249582)

- ①寝たばこは絶対やめる
 - ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
 - ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ⑤寝具やカーテンなどからの火災を防ぐために防炎品を使用する
 - ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
 - ⑦隣近所の協力体制をつくる
- 問い合わせ 消防本部総務G
(☎559611)

オフィスでのお困りごとありませんか?

FUJI XEROX 富士ゼロックス 特別店

複合機の更新
コピー用紙
印刷・製本
カラー封筒や色紙、特殊紙
etc.

オフィスセキュリティ
ぜーんぶまともな相談しちゃおう!

日光印刷はお客様のビジネスパートナーとしてお手伝いいたします。

株式会社 日光印刷
お気軽にご相談ください
☎(0143)47-8308
http://www.nikko-print.com

登別支店
登別市常盤町3丁目30番地4
☎(0143)81-3388 FAX(0143)47-2513
本社/室蘭市寿町2丁目3番1号
☎(0143)47-8308 FAX(0143)47-2513
支店/札幌・伊達

令和3年度 園児募集

登別地区の公認私立幼稚園は、令和3年度の園児募集を下記の通り行います。

■入園願書配布/令和2年10月15日(木)から
■入園願書受付/令和2年11月2日(月)以降
※詳細は各園までお問い合わせ下さい。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園
登別カトリック聖心幼稚園 認定こども園 白菊幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園
リリー文化幼稚園 コロボックルの森 認定こども園白雪幼稚園
登別市登別町2丁目17 T87-2211 登別市登別町2丁目25番地8 T83-1162

釣り人の皆さんへのごお願い

函館市からえりも町までの太平洋側で、マツカワカレイ（タカノハ、タンタカ）を放流しています。この海域で、全長35センチ未満のマツカワカレイを採捕したときは、資源保護のため、速やかに海へ戻してください。
問い合わせ 胆振海区漁業調整委員会事務局（☎249812）

耐震診断に補助金を交付します

木造住宅への耐震診断実施に要する費用の一部を、建築物の所有者に補助します。
補助の主な条件 『二戸建て住宅か併用住宅で、地上2階建て以下の在来軸組工法である』、『所有者が居住する住宅である』、『昭和56年5月31日以前に着工した住宅である』など

補助額 補助対象費用の3分の2（限度額5万円）

申し込み 10月30日（金）までに、建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参の上、建築住宅グループに提出

※申込方法などの詳細については、問い合わせください。
問い合わせ 建築住宅G（☎854399）

令和元年度決算審査結果を公表します

審査内容 各会計決算および土地開発基金の運用状況審査、財政健全化および経営健全化審査、公営企業会計決算審査
審査執行者 登別市監査委員・石山正志、辻弘之
審査期間 6月3日（水）～8月20日（木）

※決算審査結果は、市役所1階市民ロビーで閲覧できるほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています。

問い合わせ 監査委員事務局（☎859230）

秋のクリーン作戦にご協力ください

日時 10月18日（日）8時～9時
 ※小雨決行。大雨のときは、10月25日（日）に延期。

清掃場所 公園や道路、河川敷地、空き地などの公共の場所
 ※通常、資源ごみに分別する、

びん・缶は燃やせないごみに、ペットボトルは燃やせるごみに分別してください。
 ※町内会などに配布されるボランティアごみ袋をご利用ください。

集積場所 9時までに各地区のごみステーション

※当日は、燃やせないごみのみを収集します。燃やせるごみは、各地区の収集日にごみステーションに出してください。
問い合わせ 登別市連合町内会事務局（市民協働G内・☎841079）

募集や試験など



2020年登別市市制施行50周年記念
 登別市在宅医療・介護連携推進事業
市民講演会を開催します

市は、市民講演会『人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）を知っていますか？』を開催します。『人生会議』は、誰にも訪れる『もしもの時』に備えて、自らが望む人生の最終段階について自分で考えたり、家族や医療従事者と話し合い、

パブリックコメント（意見公募）を行います

案件名	登別市労働福祉センター廃止方針（案） 登別市札内高原館廃止方針（案）		
募集期間	10月1日（木）～30日（金）		
案件の閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、担当グループに備え付けるほか、市公式ウェブサイトに掲載しています		
提出方法	閲覧場所に備え付けの専用紙か任意の紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、閲覧場所に備え付けの『意見箱』に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで担当グループに提出		
提出先など	<table border="0"> <tr> <td> 商工労政グループ 〒059-0012 中央町4丁目11 ☎852171 FAX853302 Eメール：shoko@city.noboribetsu.lg.jp </td> <td> 農林水産グループ 〒059-0012 中央町4丁目11 ☎852321 FAX853302 Eメール：agri@city.noboribetsu.lg.jp </td> </tr> </table>	商工労政グループ 〒059-0012 中央町4丁目11 ☎852171 FAX853302 Eメール：shoko@city.noboribetsu.lg.jp	農林水産グループ 〒059-0012 中央町4丁目11 ☎852321 FAX853302 Eメール：agri@city.noboribetsu.lg.jp
商工労政グループ 〒059-0012 中央町4丁目11 ☎852171 FAX853302 Eメール：shoko@city.noboribetsu.lg.jp	農林水産グループ 〒059-0012 中央町4丁目11 ☎852321 FAX853302 Eメール：agri@city.noboribetsu.lg.jp		

共有することです。希望に沿った医療やケアなどを受けることができるよう、多くの方のご参加をお待ちしています。
日時 10月16日（金）14時～15時（受付開始は13時30分）

場所 市民会館2階中ホール
講師 日鋼記念病院医療福祉相談室長・山本亮さん
定員 80人（申し込み順）
申し込み 10月9日（金）までに高年齢・介護G（☎855720）

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です



湯のまち、youのまち、登別。

登別市は8月1日に 市制施行50周年を迎えました

▶ 問い合わせ 企画調整グループ (☎011-222)



新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事などが中止になり、不自由な思いと我慢を強いられている子どもたちに笑顔届け、元気にするプロジェクト

地獄の谷の鬼花火特別開催

たくさん子どもたちが参加できるように、市内の小中学校などを会場に『地獄の谷の鬼花火』を特別開催。ぜひこの機会に鬼花火をお楽しみください。



日時	会場
10月9日(金) 17時15分	北海道登別青嶺高等学校
10月10日(土) 18時15分	登別小学校
10月17日(土)	若草小学校

テーマパークなどの無料開放

10月31日(土)と11月1日(日)の2日間、市内の子どもたちに、3大テーマパークと日帰り入浴を無料開放。詳しくは、後日改めて、市公式ウェブサイトなどでお知らせします。

未来を担う子どもたちのために

同プロジェクトは、皆さんからの寄付で集まった資金を活用して実施します。

ふるさと納税総合サイト『ふるさとチョイス』で受け付けていますので、多くの方からの支援をお願いします。



令和3年度コミュニティ助成を募集します

『コミュニティ助成事業』と

は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした助成事業です。そのうちのひとつ『一

般コミュニティ助成事業』では、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、必要な設備などの整備に関して助成をしています。

申し込み 10月23日(金)までに、氏名、住所、電話番号、職業(勤務先・所属)、質問などを記入し、ファクスまたはEメールで室蘭LDを考慮する会、熊谷さん(☎・📧011-923、Eメール:ldinmuro@gmail.com)

内容 『みんなであつながる特別支援教育』についてのお話
定員 43人(申し込み順)
日時 10月31日(土)14時～16時30分
場所 胆振地方男女平等参画センター(室蘭市東町4丁目)

お問い合わせ 市民協働G (☎011-079)

講演会を開催します

～室蘭LDを考える会～

日時 10月31日(土)14時～16時30分
場所 胆振地方男女平等参画センター(室蘭市東町4丁目)

お問い合わせ 市民協働G (☎011-079)
※申込方法や他の助成事業などについては、市公式ウェブサイトをご覧ください。
問い合わせ 市民協働G (☎011-079)

ミニパネル展を開催します

日程 10月9日(金)15時～15日(木)15時
場所 市民会館

展示内容 登別消協だより、活動写真、防災グッズ、冷蔵庫の整理方法など

お問い合わせ 登別消費者協会 (☎011-8307)

『シニア応援セミナー』 入会説明会を開催します

日時 10月9日(金)9時30分～12時

場所 労働福祉センター

対象 59歳以上の女性の方

定員 20人(申し込み順)

内容 『60歳からの身だしなみ～心も身体も元気の出るメイクアップ術～』についてのお話

申し込み 10月8日(木)12時までに登別市シルバー人材センター(☎011-0880)

お問い合わせ 登別市シルバー人材センター(☎011-0880)

申し込み 10月8日(木)12時までに登別市シルバー人材センター(☎011-0880)

お問い合わせ 登別市シルバー人材センター(☎011-0880)

シルバー人材センターの 入会説明会を開催します

日時 10月28日(水)9時30分

場所 労働福祉センター
対象 60歳以上の方
お問い合わせ 登別市シルバー人材センター(☎011-0880)

令和2年度第2回 危険物取扱者保安講習

日程 10月27日(火)、28日(水)

内容・時間 一般・9時30分～12時30分、コンビナート・13時30分～16時30分

場所 市民会館

申込期限 受講希望日の10日前

申し込み 消防本部、消防署、各消防支署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、北海道危険物安全協会連合会に提出

お問い合わせ 消防本部総務G (☎011-9611)

自衛官候補生を募集します

試験日 11月27日(金)～29日(日)のいずれか1日

対象 18歳以上33歳未満の方

申込期限 11月13日(金)

お問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎011-49533)

お問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎011-49533)

お問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎011-49533)

お問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎011-49533)

令和2年度 特定創業支援等事業 創業スクールの受講者を募集します

日時・内容など

日時	テーマ	内容
11月5日(木) 18時～19時30分	経営	創業に必要な手続きや経営の心構えを中心とした経営全般
11月12日(木) 18時～19時30分	販路開拓	販売先や販売方法などのマーケティング
12月3日(木) 18時～19時30分	人材育成	雇用に関する知識などの労務管理
12月10日(木) 18時～19時30分	財務	収支計画作成や資金繰りなどの財務全般

- 場所 登別商工会議所会館3階研修室
- 対象 市内在住の方で創業をお考えの方、創業から5年未満の方
- 定員 10人(申し込み順)
- 申し込み 10月30日(金)までに登別商工会議所(☎④4111、Eメール: info@noboribetsu.cci.or.jp)

創業スクールを全て受講された方は、登別市から特定創業支援等事業を受けた者として証明書の発行を受けることができ、創業する際に登別商工会議所や金融機関などからの各種サポートやアドバイス、創業関連保証の拡充、会社設立登記に係る登録免許税の軽減などの支援を受けることができます。

「申し込み」の「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

各種補助制度をお知らせします

新型コロナウイルス感染症対策のほか、売り上げの向上や販路拡大、創業に関する補助制度がありますので、ぜひご活用ください。
※同一の制度を複数回利用できない場合がありますのでご注意ください。
※予算には限りがありますのでご注意ください。

○商工労政グループ

問い合わせ・申し込み ☎④2171

補助金名	補助対象	補助率	補助上限額
空き店舗活用事業補助金	市内で、空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗(商店や事務所、倉庫などに使われていたもの)を活用して事業を行う場合の店舗賃借料	1/2以内	60万円(最大5万円/月、12カ月交付)
事業所開設費補助金	新たな事業所を開設するために必要な建物の整備にかかる工事費や、建物と一体となって機能する設備の設置にかかる設備費	1/2～2/3以内	30万円～100万円 ※条件により異なります。
商談会等出展補助金	自社で開発または製造した製品、技術およびサービスの販路拡大を図るために出展する商談会や展示会、見本市などにかかる出展料・通信運搬費・設備リース料・旅費・宿泊費	1/2～3/4以内	20万円
店舗リフォーム補助金	集客力やサービスの向上に必要な建物の整備にかかる工事費や、建物と一体となって機能する設備の設置にかかる設備費	1/2以内	20万円
商店街活性化支援事業補助金	商店街の活性化と賑わいのあるまちづくりにつながり、先進性またはモデル性があるなど、地域における創意工夫がみられる事業を行う場合の事業に必要な経費	2/3以内	50万円・100万円 ※条件により異なります。

○登別商工会議所

問い合わせ・申し込み ☎④4111

補助金名	補助対象	補助率	補助上限額
中小企業人材育成事業補助金	中小企業の人材育成を行う研修機関へ経営者や従業員を派遣する場合の受講料	1/2以内	2万円/人

○室蘭テクノセンター

問い合わせ・申し込み ☎④1188

補助金名	補助対象	補助率	補助上限額
ものづくり創出支援事業補助金	中小企業の技術力向上・販路拡大のため、技術・製品・商品開発やウェブサイト制作、展示会出展、IoT導入、各種資格取得などにかかる経費	※同センターに問い合わせください。	



みんなで防ごう 高齢者虐待



高齢の方の介護をしている家族や親族などから受ける高齢者虐待は、近年増加傾向にあり、平成30年度の高齢者虐待の相談・通報件数は、全国で3万2千231件にのぼっています。

登別市でも、令和元年度に寄せられた相談・通報件数は14件となっており、身近なところで発生している問題です。

高齢者虐待とは

高齢者虐待は、大きく5つに分けられ、いずれも高齢の方の人権を侵害するものです。

■身体的虐待：たく・つねるなどの暴力を加える、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛り付けるなど

■介護や世話の放棄・放任（ネグレクト）：食事を与えない、不衛生な生活を放置する、受診が必要なのに病院に連れていかないなど

■心理的虐待：怒鳴る、悪口をいう、無視をする、排泄の失敗を人前で話し、恥をかかせするなど

■性的虐待：わいせつな行為をしたりさせたりする、裸にして放置するなど

■経済的虐待：年金や預貯金を勝手に使う、生活に必要なお金を渡さないなど

異変を感じたら

高齢者虐待は、高齢の方の権利、利益が侵害され、安全・安心な生活が脅かされるものです。高齢の方の心に深く傷を残したり、からだやいのちに重大な危険を及ぼす可能性がありますので、問題が深刻化する前に、虐待につながる状況をいち早く発見し、高齢の方だけではなく介護している方も支援していくことが重要です。

身近で生活している高齢の方や介護している方の様子がいつもと違うと感じたときは、すぐに市や地域包括支援センターにご相談ください。相談者や相談内容に関しては秘密が守られます。

また、高齢の方で介護している方との関係に「つらさを感じていたり、悩みを抱えている方や介護者の方で、負担を感じていたり、思うように高齢の方と接することができない方も、市や地域包括支援センターにご相談ください。

?? こんなことはありませんか ??

近所で、息子さんと2人暮らしをしている90歳の男性Aさんですが、最近姿を見かけなくなりました。たまたま外で見かけたときには、以前よりやせていて、洋服も汚れが目立ちました。息子さんは最近あまり家に帰ってきていないようです。Aさんに元気がないように見えたので心配です。



近くに住む85歳の女性Bさんと久しぶりに会いましたが、体調が悪そうに見えました。生活の様子を聞くと、『半年前から隣町に住む娘に通帳を預けているの。生活費として月に3万円しかもらえないので、体調が悪くても病院に行けなくて…』とのことでした。病院に行きたいと娘さんに伝えても『そんなに頻繁に行く必要はない』と言われてしまうようです。



高齢者虐待に関する相談窓口

虐待かどうかの判断は不要です
迷わず相談を

—— 高齢・介護グループ ——

中央町6丁目11

☎⑤5720

※夜間、土・日曜日、祝日などは市役所（☎⑤2111）におかけください。

—— 地域包括支援センター ——

・あおい（愛桜）

登別東町3丁目1-2

☎③0511

・ゆのか

片倉町6丁目9-1

☎⑧2106

・「けいあい」

鷺別町2丁目32-1

☎②5005

困った!ときには まず 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談 札幌弁護士会室蘭支部	11月21日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚(養育費・面会交流)など 定員: 6人(申し込み順)	11月13日(金)までに 市民サービスG (☎☎2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	10月24日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員: 10人(申し込み順)	10月23日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎☎3360)
市民相談	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など	市民サービスG (☎☎2139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登別消費者協会は、火～金曜日の10時～16時。	消費生活センター(市民サービスグループ内) または登別消費者協会(労働福祉センター内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎☎3491) 登別消費者協会 (☎☎8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局(室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎☎5111)
生活にお困りの方の相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室(社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎☎1911)
児童虐待についての相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も相談ください(こども相談室につながらない場合は、市役所(☎☎2111)にかけ直してください)。	こども相談室(こども家庭グループ内) または室蘭児童相談所(室蘭市寿町)	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	こども相談室 (☎☎6677) 室蘭児童相談所 (☎☎4152) ※緊急の場合は児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
障がいのある方の就労相談窓口	10月15日(土) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	10月8日(木)までに障がい福祉G (☎☎3732)
若年者等キャリア カウンセリング (市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町) 地域職業相談室(アーニス内)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎☎1450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時			
無料労働相談 (市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	連合登別事務所(中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など ※新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業などについても受け付けています。	事前に連合登別 (☎☎3337)
	10月23日(金)、11月13日(金)10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター(幌別町)		希望日の1週間前までに連合登別 (☎☎3337)
一日行政相談	10月15日(土) 10時～12時	登別郵便局(JR幌別駅西口前)	国や特殊法人、北海道、市の業務の苦情や意見、要望	市民サービスG (☎☎2139)

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

- 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター(☎0800-222-0018(フリーコール))…24時間対応
- 室蘭保健所(☎☎9833)…平日8時45分～17時30分
- 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)(☎0120-565-653(フリーダイヤル))…9時～21時

四季折々 海鮮満載 美味万来

浜小屋 らんぼのけ

登録ブランド認定品

みっけの らんぼのけのたらこ

前浜産 地方発送OK!

冷凍毛ガニ販売中!

紅鮭・干しがレイ たこわさび その他海産品

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の7 T83-3466 F83-3757 不定休

株式会社SRテクノ 再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社 アール・アンド・イー

本社/登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所/北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(通) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(通)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(通) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(通)

※内容については、9月11日(金)現在の情報を掲載しています。イベントなどについて中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

すくすく子育て いきいき健康

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込み…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

▶乳幼児健康診査・健康相談

健康推進グループ (☎0100)

	日時	場所	対象	内容	持ち物
4～5カ月児健康診査	11月5日(木) ※時間は個別通知。	しんた21	令和2年6月生まれ	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
10カ月児健康相談	11月19日(木) ※時間は個別通知。		令和2年1月生まれ	身体計測、栄養・育児相談、地域子育て支援拠点の紹介	母子健康手帳、バスタオル
1歳6カ月児健康診査	11月25日(水) ※時間は個別通知。		令和元年4月生まれ	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)	母子健康手帳、バスタオル
3歳児健康診査	11月12日(木) ※時間は個別通知。		対象者に個別通知	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談	母子健康手帳、フェイスタオル
5歳児健康相談	11月18日(水) ※時間は個別通知。		平成27年12月～平成28年4月1日生まれ	育児相談、集団遊び、視力検査、就学準備の講話、発達相談	母子健康手帳
すくすく☆親子相談	11月11日(水) 9時40分～10時30分 ※前日までに健康推進グループに電話で申し込み。		—	—	発育・発達・育児・栄養などの相談

10月～

子育て世代包括支援センター『ネウボラのぼりべつ』を開設します

市は、妊娠期から就学前までの子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、10月1日(木)からしんた21内に、子育て世代包括支援センター『ネウボラのぼりべつ』を開設します。保健師や助産師などが、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、関係機関と連携して、子育て世代に必要な支援や情報を提供します。

これまで行ってきた母子健康手帳交付時の相談や乳幼児健康診査・相談などに加え、相談事業を拡充します。お気軽にご利用ください。

※『ネウボラ』とは、フィンランド語で『相談・アドバイスの場』という意味です。

産前・産後相談『ママあい』

妊娠中や産後の授乳・育児について、助産師などが個別で相談をお受けします(要事前申し込み)。

▶時間 ①10時～10時30分、②10時45分～11時15分、③11時30分～12時

▶対象 妊婦の方または生後4カ月未満の子どもとその家族

あそび相談『ぼっぼ』

親子で楽しく遊び、育児ストレスの解消に向けて、保育士などが個別に遊びの紹介や育児相談に応じます(要事前申し込み)。

▶時間 ①10時～10時45分、②11時～11時45分、③13時15分～14時

▶対象 生後4カ月以降の子どもとその家族

- ✓場所 しんた21 1階ネウボラルーム
- ✓持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
- ✓申し込み 希望日の前日までに健康推進グループ(☎0100)

10・11月のママあい・ぼっぼの開設日

ママあい ぼっぼ

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					



▶中央子育て支援センター

中央子育て支援センター (☎⑧) 3 7 1 5)

	日時	対象	内容	定員	持ち物	申し込み
あそびの広場 0歳児	11月17日 (火)14時～ 15時30分	2カ月～1 歳2カ月の 第一子とそ の保護者	公認心理士・尾野裕子 さんによる、子どもの育ち に関する講話	8組	着替え、おむつ、 飲み物(お茶ま たは水)など	10月12日 (月)～16日 (金)
子育て講座 『ママのための エクササイズ』	12月8日 (火)10時～ 12時	小学校入学 前の子ども がいる保護 者	インストラクター・佐々 木博美さんによる、木刀 を使ったエクササイズ ※場所は、しんた21です。	10人 ※託児あり(定 員は10人・6 カ月～)。	動きやすい服装、 着替え、飲み物 (お茶または水) など	11月2日 (月)～6日 (金)

▶登別子育て支援センター

登別子育て支援センター (☎⑧) 2 7 7 2)

	日時	対象	内容	定員	持ち物	申し込み
お父さんと 遊ぼう	10月17日(土) 10時～12時	小学校入学前 の子どもとそ のお父さん	小麦粉粘土、自由遊び、 絵本の読み聞かせなど	—	飲み物(お茶ま たは水)など	—
親子ミニレク リエーション	10月22日(木) 10時30分～ 12時	2歳～小学校入 学前の子ども とその保護者	散歩、かけっこ、ゲーム など	8組	動きやすい服装、 飲み物(お茶ま たは水)など	10月12日(月) ～ 16日(金)
お楽しみデー	10月28日(水) 10時～12時	小学校入学前 の子どもとそ の保護者	小麦粉粘土	—	飲み物(お茶ま たは水)など	—

▶富岸子育てひろば

登別自然活動支援組織モモンガくらぶ (☎080-1890-0865)

	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申し込み
子育てCAFÉ	10月16日(金) 10時～12時	子育て中の方	理学療法士・佐藤優 さんによる、子ども の運動発達に関する 講話	20人 ※託児あ り。	—	動きやすい 服装	10月15日 (木)まで
お楽しみ会	10月20日(火) 11時～12時	小学校入学前 の子どもとそ の保護者	亀田記念公園内の遊 び場を巡る散歩 ※雨天時は工作。	—	—	動きやすい 服装と靴	—
出張子育てひろ ば	10月23日(金) 10時～12時	小学校入学前 の子どもとそ の保護者	鉱山散策、たき火で 焼きいも作り ※集合場所は、ふお れすと鉱山です。	20人	100円	動きやすい 服装と靴、 ビニール手 袋	10月22日 (木)まで
ファースト 1st BIRTH	10月24日(土) 10時30分～ 12時	妊婦の方(子 ども連れ可)	離乳食に関する講話	5人	—	—	—
とんこフレンズ パークの日	11月7日(土) 10時30分～ 12時	小学校入学前 の子どもとそ の保護者	秋の亀田記念公園を 散歩 ※雨天中止。	20人	100円	スープカッ プ、スプー ン、レジャ ーシート、 飲み物など	11月5日 (木)まで

▶鷺別子育て支援センター

鷺別子育て支援センター (☎⑧) 1 2 3 5)

	日時	対象	内容	持ち物	申し込み
子育て講座 『親子で楽しむ運 動遊び』	10月27日(火) 11時30分～12時	小学校入 学前の子 どもとそ の保護者	理学療法士・佐藤優さんによる講座	動きやすい 服装、着替 え、飲み物 (お茶また は水)など	—
子育て講座 『親子で楽しむリ トミック』	10月30日(金) 11時30分～12時		日本音楽療法学会認定音楽療法士・ 四方明子さんによる講座		—



新入学児童健康診断を
必ず受診してください

▶対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方

※対象の方がいる世帯には、9月に通知を郵送しています。通知が届いていないときは、問い合わせください。

▶問い合わせ 学校教育グループ
(☎⑧) 1 1 6 2)



胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 法人 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介 (札幌弁護士会) 弁護士 本間 寛菜 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/

▶ **しんた21**

健康推進グループ (☎0100)

		日時	対象	内容	定員	持ち物	申し込み
もぐもぐ 食育ひろば		10月23日(金) 10時~11時30分	7~8カ月の 子どもと その保護者	離乳食に関する講話、遊 びの紹介など	-	筆記用具、 母子健康手 帳	10月21日(水) まで
親子むし歯 予防教室		11月4日(水) 10時~12時	1歳~2歳 未満の子 どもとそ の保護者 で、初め て参加さ れる方	歯に関する講話、歯科検 診、ブラッシング指導、 フッ素塗布(希望者の み・無料) ※担当歯科医師…新生フ ァミリー歯科・日置主 さん。	25人	子どもの歯 ブラシ、母 子健康手帳、 フェイスタ オル	10月23日(金) まで
すこやか マタニテ イ教室	プレ育児 コース	11月16日(月) 13時30分~15時 30分	妊婦の方と その家族	沐浴、抱っこ、おむつ交 換の体験実習、妊婦体験 など	10組	-	11月13日(金) まで
	プレママ コース	11月27日(金) 13時30分~15時	妊婦の方	調乳体験、産後の生活や 新生児の特徴に関する講 話	10人	-	11月24日(水) まで

🦷 **10~11月の歯科救急医療** 🦷

日時	診療所・住所・電話番号
10月4日(日) 9時~11時	福田歯科クリニック (☎27)5420) 室蘭市祝津町2丁目3-1
10月11日(日) 9時~11時	三愛病院歯科 (☎33)1111) 登別市中登別町24-12
	石川歯科医院 (☎0142)30020) 伊達市元町46-13
10月18日(日) 9時~11時	水野歯科医院 (☎44)4500) 室蘭市東町2丁目19-14
10月25日(日) 9時~11時	ありじ歯科クリニック (☎84)5041) 室蘭市宮の森町4丁目22-39
11月1日(日) 9時~11時	いしい歯科 (☎44)3367) 室蘭市東町2丁目22-6
11月3日(火) 9時~11時	いちはし歯科 (☎55)4323) 室蘭市本輪西町3丁目6-13

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎43)3522)

市民プールの利用料・受講料を助成します

6カ月会員カード

▶ **対象** 登別市国民健康保険に加入し、令和元年度または令和2年度に特定健診などを受診した40歳以上の方(障害者手帳の交付を受け、会員料金が半額になる方は除きます)

▶ **助成額**

	年齢区分	通常の会員料金	登別市国民健康保険加入者の会員料金
プール・トレーニングルーム	一般	15,000円	13,000円
	65歳以上	9,000円	8,000円
トレーニングルームのみ	一般	9,000円	8,000円
	65歳以上	3,000円	2,500円

▶ **申し込み** 市民プール窓口で被保険者証と特定健診の受診結果、顔写真を提示

水中運動教室(全7プログラム)

▶ **対象** 登別市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、令和元年度または令和2年度に特定健診・健康診査などを受診した40歳以上の方

▶ **助成額** 1プログラムの受講料月額2,800円のうち、1,000円

※受講料のほかに、入館料、スポーツ安全保険料がかかります。

▶ **申し込み** 市民プール窓口で被保険者証と特定健診・健康診査の受診結果を提示

▶ **問い合わせ** 国民健康保険グループ(☎1771)、年金・長寿医療グループ(☎2137)、市民プール『らくあ』(☎5588)

高齢者のインフルエンザ予防接種費用を一部助成します

今年、新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制するため、高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部助成を例年よりも時期を早めて実施します。

▶ **実施期間** 10月1日(木)~12月31日(木)

▶ **実施場所** 登別・室蘭市内で高齢者インフルエンザ予防接種を実施している医療機関(予約が必要な場合があります)

※ **医療機関に直接申し込みください。**

※ 施設への入所や入院のため、上記の医療機関以外で予防接種を受ける場合は、償還払いの申請により助成します。詳しくは問い合わせください。

▶ **対象** ・65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい(身体障害者手帳1級相当)のある方(接種時に身体障害者手帳の提示が必要です)

▶ **接種料金** 1,500円(①市民税非課税世帯や生活保護受給世帯の方、②登別市国民健康保険に加入している方(建設国保は対象となりません)、③登別市の後期高齢者医療制度に加入している方は無料)

▶ **持ち物** ①の方…令和2年度介護保険料納入通知書、世帯全員の課税証明書、生活保護受給証明書のいずれか、②・③の方…健康保険証

▶ **問い合わせ** 健康推進グループ(☎0100)

**脳卒中のサインが出たら
すぐに受診しましょう**

~10月29日(木)は

『世界脳卒中デー』~

脳卒中には、脳梗塞・脳出血・くも膜下出血があり、西胆振地域における死亡原因としては、がん・心臓病に次ぐ第3位となっています。脳卒中の多くは手や足が思うように動かない、しびれる、言葉が出ないなどの症状が現れます。異変を感じたら、一刻も早く救急車を呼んで受診しましょう。

問い合わせ 北海道室蘭保健所
(☎24)9834)

※内容については、9月11日(金)現在の情報を掲載しています。イベントなどについて中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

わくわくおでかけナビゲーション!

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込み…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。
- ※参加の際にはマスクの着用や咳エチケットの徹底など、感染症対策にご協力をお願いします。

▶ 市立図書館 (☎054324)

イベント	日時	対象	内容
えほんのへやのおはなし会	10月10日(土)14時	幼児以上 (幼児は保護者同伴)	絵本の読み聞かせ
おはなしぼけっと	10月24日(土)13時30分		絵本の読み聞かせと紙芝居

※団体での参加は、事前にご相談ください。
 ※10月の休館日は、5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)です。

▶ 郷土資料館 (☎081339)

イベント	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申し込み
企画展『紅葉写真展』	10月10日(土)～11月23日(月)	-	郷土資料館周辺の紅葉の写真を展示 ※展示写真を11月6日(金)まで募集しています(大きさは自由・1人5作品まで)。詳しくは、問い合わせください。	-	-	-	-
体験学習『第2回包丁とき体験』	11月14日(土)10時～12時	18歳以上の方	砥石を使って、切れ味が悪くなった包丁を研ぐ	10人	200円	包丁(3本まで) ※ケースに入れるか布に包んで持参してください。	10月24日(土)～11月6日(金)

▶ ふおれすと鉱山 (☎052569)

イベント	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申込期限
秋のワンデイハイク	10月17日(土)10時～12時	どなたでも(小学生以下は保護者同伴)	ハイキングを楽しみ、秋の味を味わう	15人	100円	帽子、手袋、着替え、防寒着、飲み物、雨具など	10月16日(金)
森のようちえん	10月18日(日)10時～12時	2～6歳の子どものとその保護者	紅葉狩り	2～4歳と保護者…15人、5・6歳…10人			10月17日(土)
里山づくりの日	10月24日(土)10時～12時	どなたでも(小学生以下は保護者同伴)	里山の手入れ	15人	10月23日(金)		
山の学校	10月25日(日)10時～12時	小学4年生～中学生	クライミングボード	15人	500円		10月24日(土)
ツリーウォッチング	11月3日(火)10時～12時	小学5年生以上(小学生は保護者同伴)	樹木について楽しく学ぶ	10人	100円		11月2日(月)

※イベントの開催状況などについては、ふおれすと鉱山のウェブサイト (<https://forestkouzan.org/>) をご覧ください。

※野外で行うイベントには、野外で活動できる服装と靴で参加ください。



橘湖の自然探勝会

- ▶日時 10月11日(日)10時～13時 (小雨決行)
 - ▶集合場所 カルルス温泉駐車場
 - ▶内容 橘湖周辺で紅葉の観察やウォーキング (約4kmのコース)
- ※参加者には、当日限りのカルルス温泉日帰り入浴券をプレゼントします。
- ▶定員 10人
 - ▶持ち物 昼食、飲み物、タオル、雨具、歩きやすい靴など
 - ▶申込期間 10月1日(木)～10日(土)
 - ▶申し込み・問い合わせ 自然公園財団登別支部 (☎④3141)



大人の発達障がいの会

- ▶日時 10月11日(日)13時～15時
- ▶場所 ともかな (桜木町3丁目)
- ▶対象 18歳以上
- ▶内容 共通の悩みを話し合う
- ▶定員 5人
- ▶参加料 200円
- ▶申し込み 10月9日(金)までにともかな (☎⑧7133)

算数を楽しむ会

- ▶日時 10月17日(土)・24日(土)・31日(日)
- ▶場所 ともかな (桜木町3丁目)
- ▶対象 小学生
- ▶内容 個別指導で算数を楽しく理解する
- ▶定員 3人
- ▶持ち物 教科書、ノート、筆記用具
- ▶申し込み 参加希望日の前週金曜日までにともかな (☎⑧7133)

市民会館サークル展

- ▶日時 10月20日(火)～22日(木)9時～15時 (20日(火)は13時～)
- ▶場所 市民会館2階中ホール・廊下
- ▶内容 市民会館を中心に活動しているサークルの作品展覧会や活動紹介
- ▶問い合わせ 社会教育グループ (☎⑧1129)

第3回学習会

『金成マツの生涯』

- ▶日時 10月17日(土)13時30分
- ▶場所 知里幸恵銀のしずく記念館
- ▶語り部 浅野清さん
- ▶内容 金成マツの人柄や功績に関する講話
- ▶定員 10人
- ▶参加料 100円
- ▶申し込み 10月12日(月)までに、知里幸恵銀のしずく記念館 (☎⑧5666)

知里真志保を語る会講演会

『アイヌ文化復興の歩み』

～戦後のアイヌ民族活動を中心に～

- ▶日時 10月24日(土)14時～16時10分 (13時30分から受け付け)
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター3階ホール
- ▶講師 竹内渉さん (前北海道アイヌ協会事務局長)
- ▶定員 30人
- ▶申込期限 10月15日(木)
- ▶申し込み 鉄南ふれあいセンター、市民会館に備え付けまたは市公式ウェブサイトに掲載の申込書に必要事項を記入の上、知里真志保を語る会 (〒059-0013 幌別町3丁目17-1・FAX⑧1062) に郵送またはファクス
- ※Eメール (cirima4ho@gmail.com) でも申込可能です (参加を希望する方の氏名・住所・電話番号を記入してください)。
- ▶問い合わせ 知里真志保を語る会 (☎⑧1062)



初回相談無料!

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

お気軽に
お問い合わせ下さい Tel(0143)81-2000

ホームページ <http://www.etrance-office.com>

司法書士法人 エトランジェ 登別事務所

司法書士 黒崎 清

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く



第一滝本館

TAKIMOTOKAN
HOKKAIDO

☎0120-940-489

市内のイベント中止・延期情報

イベント名	開催予定	問い合わせ
文化の日お茶会	中止	登別茶道同好会・小杉さん (☎⑤5200)
熱帯JAZZ楽団アルバム発売記念公演	延期 (日程は未定)	登別市文化・スポーツ振興財団 (☎⑧1116)

文化・スポーツ事業委員会委員を募集します

文化・スポーツ事業に皆さんの声を反映するため、委員を募集します。

- ▶ **募集資格** 市内に居住または通勤する20歳以上の方
- ▶ **募集人数** 文化事業委員、スポーツ事業委員各1人
- ▶ **任期** 2年
- ▶ **申し込み** 登別市文化・スポーツ振興財団 (市民会館内) に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、10月16日(金)までに同財団へ提出
- ▶ **問い合わせ** 同財団 (☎⑧1116)

老人クラブに入りませんか

老人クラブは、会員の生きがいや健康づくりのために、社会奉仕活動やレクリエーション事業などを行う団体です。

市内には32の老人クラブがありますので、お近くの老人クラブに加入し、新たな仲間と楽しい時間を過ごしてみませんか。

お住まいの地域で活動している老人クラブについて知りたい方は、問い合わせください。

- ▶ **対象** 原則60歳以上の方
- ▶ **活動内容** 交流会、行楽・旅行、健康体操、避難訓練、児童の見守り活動、活動地域の草刈りなど
- ※対象や活動内容は、老人クラブによって異なります。
- ▶ **問い合わせ** 登別市老人クラブ連合会事務局 (老人福祉センター内・☎⑧1303)

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

ポロトミントラ

ロングランイベントまもなく終了

ポロトミントラ (白老駅北観光商業ゾーン・白老町若草町1丁目1-21) でウポボイの開業に合わせて行ってきたロングランイベントが10月11日(日)で終了します。10月3日(出)・4日(日)にはフリーマーケットを予定していますので、多くの方の来場をお待ちしています。

- ▶ **開催日時 (予定)** 土・日曜日10時~17時
- ▶ **問い合わせ** 白老町経済振興課観光振興グループ (☎0144②8214)

室蘭市

きらんでハロウィン

- ▶ **期間** 10月1日(休)~31日(出)

▶ **内容**

キッズパーク…ハロウィンフォトスポット、壁面製作コーナーなど
ブックパーク…仮装おはなし会
※イベントにより、対象者や日時が異なります。詳しくは、きらんのウェブサイトをご覧ください。

- ▶ **問い合わせ** 生涯学習センター『きらん』キッズパーク (☎⑧7752)、ブックパーク (☎⑧7753)

伊達市

だて歴史文化ミュージアム

『伊達開拓民具展』

明治から昭和にかけて使われた農具・民具を展示します。

- ▶ **展示期間** 11月3日(火)~令和3年1月31日(日)9時~17時

※毎週月曜日 (休日の場合はその翌日以降の最初の平日) と年末年始 (12月31日~1月5日) は休館。

- ▶ **入場料** 無料
- ※11月15日(日)まで企画展『洛中洛外 図屏風と京の文化』も開催中 (一般300円、小・中学生200円)。
- ▶ **問い合わせ** だて歴史文化ミュージアム (☎0142②1056)

不動産査定・相談

無料  **です**

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

有限会社 山土地不動産企画
YAMAJI 登別市中央町5丁目11-1



TEL 0143-82-5139

常口アトムFC登別室蘭店
不動産売買仲介営業部
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 胆振(8)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

個人のお客様は初回無料です。

その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は
要予約

0143-83-7381

月~金 9:00~17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メーブル・ペット・ワン303号

市民活動センター『のぼりん』からのお知らせ

申し込み・問い合わせ ☎⑧6866



- ・定員になり次第、申し込みを締め切ります
- ※イベントの開催状況などについては、のぼりんのウェブサイト (<https://noborin.org/>) をご覧ください。



市民活動支援ラインナップ

活動団体お悩みサロン

～のぼりん屋のつどい～

活動の継続や今後について、お話ししませんか。

日時 10月12日(月)10時30分～12時

対象 市民活動団体の運営に関わっている方、立ち上げを考えている方

定員 10人

市民活動パワーアップ講座

～LINEについて～

インターネットを活用したつながり方をお伝えします。

日時 10月12日(月) (基本編)・19日(月) (実践編)
13時30分～15時

対象 市民活動団体の運営に関わっている方、立ち上げを考えている方

定員 6人

持ち物 スマートフォン、タブレットなど

秋ののぼりん交流会

活動の様子を動画にして発信しませんか。

日時 10月27日(火)13時30分～15時

対象 のぼりん登録団体や登録を考えている団体・個人の方

定員 5団体 (1団体につき2人まで)

持ち物 パソコン、使用したい画像や動画

のぼりんイベント

登別の四季の風土を見つめてみませんか

～口演『登別野辺歩き』(街道 重昭講師)～

日時 10月5日(月)10時～11時30分

対象 18歳以上

定員 10人

和製エアロビクスともいわれています

～かっぼれ(櫻川 徳有講師)～

日時 10月19日(月)13時30分～15時30分

対象 18歳以上

定員 10人

持ち物 動きやすい服装、日本手ぬぐい

気軽に気楽に、文字文化を楽しみましょう

～初心者書道教室(成田 成峰講師)～

日時 10月21日(水)10時～12時

対象 18歳以上

定員 10人

持ち物 硯、墨液、筆(大・小)、文鎮、下敷き、半紙、新聞紙

乾燥させた葉の形や色を生かして 絵画を表現します

～葉画教室(高野 恵子講師)～

日時 10月23日(金)10時～12時

対象 18歳以上

定員 10人

参加料 1,000円

造形は心身ともに豊かになります

～陶芸教室(佐藤 彰講師)～

日時 10月24日(土)9時30分～12時30分

対象 18歳以上

定員 10人

参加料 1,000円(材料費)

のぼりん展示コーナー

シニアカメラ同好会設立5周年記念

第5回写真展(シニアカメラ同好会主催)

日時 10月1日(休)12時～8日(休)21時

内容 風景などの写真を展示

問い合わせ シニアカメラ同好会・今野さん

(☎090-1300-2193)

日本野鳥の会室蘭支部40周年『登別の野鳥たち』 写真展(日本野鳥の会室蘭支部主催)

日時 10月27日(火)12時～11月1日(日)16時

内容 登別で見られる野鳥の写真を展示

問い合わせ 日本野鳥の会室蘭支部・星さん

(☎090-4878-9744)

登録団体イベント

パソコン講習会(メロウネット主催)

日時 10月15日(休)13時30分～15時30分

内容 フェイスブックについて学ぶ

定員 10人

参加料 1,000円(会員の方は500円)

問い合わせ メロウネット・渡邊さん

(☎090-6693-2205)

太極拳介護予防体操(ゆったり太極拳主催)

日時 10月16日(金)11時～12時

対象 どなたでも

内容 全身の筋力とバランス向上を目指した体操

定員 5人

参加料 100円

持ち物 タオル、飲み物

問い合わせ ゆったり太極拳・田村さん

(☎080-1976-0523)

学生委員会が活動を開始

日本工学院北海道専門学校
学生委員会では、より充実した
学生生活を送ることができるよ
う、学科を超えた交流を行い、
学生同士の連携を強めるとも
に、毎年、多くのボランティア
活動や市民活動に積極的に取り
組み、地域との関わりを大切に



▲▶2018年8月、登別温泉地区で実施したごみ拾いボランティア

若いチカラが登別の未来を創る



日本工学院北海道専門学校

しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な活動を中止していた学生委員会ですが、10月17日(土)には、学校の敷地内や学生寮周辺などの清掃活動のほか、日ごろからお世話になっている地域への感謝を込め、幌別地区での清掃も予定しています。時間は、9時30分～11時を予定しており、現在同校の学生に参加を呼びかけているところです。

今年度の本格的な活動をスタートさせた学生委員会。当日、地域を清掃する学生の姿を見かけたら、ぜひ、お声掛けください。

オープンキャンパス +体験入学

日時 10月18日(日)10時～14時30分

※中止や一部内容を変更する場合がありますので、同校ウェブサイトでご確認の上、参加してください。

問い合わせ 入学広報室

(☎0120-666-965)

今月の新着図書

ほん

市立図書館

☎04324

都道府県別ご当地ソング大百科



合田 道人 著
大自然の歌が好きな北海道民、流行に敏感な神奈川県民。県民性なども加味しながら分析したご当地ソングを、都道府県別にランキング形式で紹介。全国の音楽にまつわる名所や人口などの都道府県データ、主な方言なども掲載。

- ◇図書館の子
- ◇一人称単数
- ◇人生讃歌 北国のぬくもり

佐々木 譲 著
村上 春樹 著
小檜山 博 編

こどものほん

ねぐせのしくみ



ヨシタケ シンスケ 作
ヨシタケシンスケさんの新作絵本。ひとは、寝ている間に、『だれか』に『何か』をさせていて、『寝ぐせ』はそのものたちの仕業なのではないだろうか。楽しい発想があふれる絵本です。

- ◇おめでとかいぎ
- ◇ハナコの愛したふたつの国
- ◇牧野富太郎 日本植物学の父

浜田 桂子 作
シンシア・カドハタ 作
清水 洋美 文

※市立図書館では、毎月購入している本の一覧を差し上げています。ご利用ください。

不用品ダイヤル市

申し込み・問い合わせ

登別消費者協会 (☎08307)

火～金曜日(祝日を除く)10時～16時

※申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度申し込みください。

※無料に限ります。

▶登録できないもの

衣類、食料品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります

- ひな飾り(七段) ●洋服ダンス ●電気カーペット(180センチ×240センチ) ●プリンター ●碁盤(30.5センチ×34センチ) ●将棋盤(30センチ×35センチ×18センチ) ●レコードプレーヤー ●プリメインアンプ ●レジャー用テント(5～6人用) ●投げ竿(竿立て2脚付き) ●船竿 ●釣り用おもり(40～50号) ●チ力釣り道具一式

ゆずってください

- 冷凍冷蔵庫 ●ハンディ掃除機 ●空気清浄機 ●液晶テレビ(40インチ) ●オープンレンジ ●電動ミシン ●セミダブルベッド ●じゅうたん(4.5畳) ●電子ピアノ ●押切機 ●屋外用物干し一式

さらなる備えのきつかけに

鷺別3丁目町内会では、会員に日頃からの防災意識をさらに高めてもらおうと、全世帯に防災非常食を配布しました。

ビスケットタイプの栄養補助食品で、6年間の長期保存が可能な防災非常食。実際に手にすることで、非常備蓄品や非常持出品などの備えについて、各世帯で改めて考える良い機会となったのではないのでしょうか。

鷺別3丁目町内会

会長 稲葉 雅幸



真心込もった一枚一枚

登別東町2町会では、福祉部の役員が、丹誠込めたマスクを製作しました。

手作りマスクは、洗って繰り返し使えるところが利点。

『手洗いをしっかりとって、感染防止に努めましょう』というメッセージを添えたマスクは、地域で一人暮らしをする28人に、不安がないかどうかを尋ねながら、配布しました。

登別東町2町会

会長 成田 光男



元気なお年寄りも町内会の自慢

富浜町内会では、ウォーキングでよく利用される海岸沿いの道のごみ拾いを行いました。

今回の清掃活動は、会員の声を受け実現したもので、84歳と86歳の元気な役員が中心となり、ポイ捨てのない、きれいなまちを目指して奮闘。

これからも、会員の声に耳を傾けながら、環境美化に力を入れていきます。

富浜町内会

会長 亀山 秀一



うれしい、地域の温かい心

ありあけ町内会では、新型コロナウイルス感染症の影響で町内会行事が中止となっていることから、会員同士のつながりを再確認するため、6月上旬に、茶菓子とティッシュペーパーを地域の皆さんに配布しました。

『コロナに負けるな』とメッセージを添え、日常生活が一日も早く戻るようにと願いを込めました。

ありあけ町内会

会長 高橋 学





移動図書館

こぐま号

巡回日のお知らせ

令和2年10月～令和3年3月

こぐま号を利用する方へ

- 図書は1人につき10冊まで借りられます
- 借りた図書は、次の巡回日にお返しください
- 図書の返却は、市立図書館・市立図書館アーニス分館・各配本所でも受け付けます
- 悪天候の日は、巡回を中止することがあります
- 市立図書館の図書も借りられます。こぐま号に備え付けの予約票または電話で市立図書館（☎ 0143 4324）へ申し込みください

月/日	ステーション名	時間	月/日	ステーション名	時間
10/7, 10/21 11/4, 11/18 12/2, 12/16 1/6, 1/20 2/3, 2/17 3/3, 3/17 (第1・第3水曜日)	富岸青少年会館駐車場	10:45～11:45	10/14, 10/28 11/11, 11/25 12/9, 12/23 1/13, 1/27 2/10, 2/24 3/10, 3/24 (第2・第4水曜日)	特定施設ケアハウス「アンデルセンの丘」	11:30～12:00
	美園町6丁目32(星さん宅向かい)	13:10～13:40		白菊幼稚園前	13:55～14:25
	美園町5丁目(東橋付近)	13:50～14:10		桜木団地6号棟横	14:30～15:00
	まいどローモです前	14:20～14:50		かえで公園前	15:05～15:30
	「グループホームあいあい」向かい駐車場	15:00～15:30		幌別西団地62共1横	15:35～15:55
	いなほ公園横	15:40～16:00			
10/1, 10/15 11/5, 11/19 12/3, 12/17 1/7, 1/21 2/4, 2/18 3/4, 3/18 (第1・第3木曜日)	新生団地付近	10:15～10:45	10/8, 10/22 11/12, 11/26 12/10, 12/24 1/14, 1/28 2/25 3/11, 3/25 (第2・第4木曜日)	幌別東団地(ソーダ工場バス停付近)	10:40～11:00
	特別養護老人ホーム「わかくさ」駐車場	10:55～11:30		すずらん公園前	11:10～11:40
	コープさっぽろしがイースト店駐車場	11:40～12:00		登別東町1丁目14(旧登別保育所)	13:45～14:15
	若草町3丁目20(塚田さん宅前)	13:50～14:20		汐見坂バス停横	14:25～15:00
	旧武田商店前	14:30～15:10		登別東町団地A棟前	15:10～15:50
	新生町5丁目5(旧伊岐見商店前)	15:20～16:00			
10/2, 10/16 11/6, 11/20 12/4, 12/18 1/15, 2/5, 2/19 3/5, 3/19 (第1・第3金曜日)	楡の木公園横	10:10～10:40	10/9, 10/23 11/13, 11/27 12/11, 12/25 1/8, 1/22 2/12, 2/26 3/12, 3/26 (第2・第4金曜日)	登別児童館前	11:30～12:00
	栄町1丁目広場前	10:50～11:20		旧相原商店前	13:55～14:35
	道営住宅登別西団地C棟	13:45～14:15		老人憩の家「芙蓉の家」	14:45～15:15
	老人憩の家「恵和園」前	14:25～14:55		旧富浦児童館前	15:30～15:50
	リリー文化幼稚園前	15:05～15:40			
10/3, 10/17 11/7, 11/21 12/5, 12/19 1/16 2/6, 2/20 3/6 (第1・第3土曜日)	特別養護老人ホーム「わかくさ」駐車場	10:10～10:40	10/10, 10/24 11/14, 11/28 12/12, 12/26 1/9, 1/23 2/13, 2/27 3/13, 3/27 (第2・第4土曜日)	湯元オロフレ荘前	10:25～10:55
	旧武田商店前	10:50～11:20		禅林寺駐車場	11:25～11:45
	新生町5丁目5(旧伊岐見商店前)	11:30～12:00		ファミリーマート中登別店駐車場	13:10～13:30
	あかしや団地	13:10～13:40		登別東町団地A棟前	13:45～14:05
	老人憩の家「若山の家」裏	13:50～14:30		登別公民館前	14:15～14:35
	汐平広場前	14:40～15:05		桜木広場横	15:05～15:25
	富浜広場前	15:15～15:35			
	富浜児童館前	15:40～16:00			

お気に入りの1冊を見つけて、読書の秋を楽しみませんか

市立図書館や市立図書館アーニス分館、こぐま号や各配本所では、皆さんが安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

図書館でお気に入りの本を探して、自宅での時間を読書に費やしてみませんか。

- ✓ 定期的に換気をしています
- ✓ 利用者の方の間隔が空くよう、座席数を減らしています
- ✓ 返却された本の消毒を行っています

※ご利用の際は、マスクの着用や手指の消毒などにご協力ください。また、長時間の滞在は控えていただきますようお願いいたします。



問い合わせ 市立図書館 (☎ 0143 4324)